

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年11月1日
(第37期)	至	2022年10月31日

ロングライフホールディング株式会社

(E05277)

第37期（自2021年11月1日 至2022年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ロングライフホールディング株式会社

目 次

	頁
第37期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【事業年度】	第37期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大麻 良太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大麻 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	12,866,561	13,220,909	13,230,064	12,382,751	12,599,046
経常利益 (千円)	39,335	26,233	10,622	103,605	8,316
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△115,197	△318,450	△89,279	△32,706	△132,019
包括利益 (千円)	△115,968	△327,329	△110,643	△43,548	△122,510
純資産額 (千円)	3,132,687	2,772,363	2,578,713	2,455,599	97,101
総資産額 (千円)	16,609,734	17,437,893	19,675,889	17,704,460	15,927,333
1株当たり純資産額 (円)	306.08	267.20	248.72	237.69	9.40
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.26	△30.91	△8.61	△3.16	△12.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.9	15.9	13.1	13.9	0.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,719	353,851	586,726	154,514	718,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,398,053	△1,640,420	△738,941	△241,725	45,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,555,874	1,244,835	1,873,836	△1,454,131	△851,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,044,225	1,001,382	2,722,770	1,178,958	1,088,764
従業員数 (人)	889	822	740	744	768
[外、平均臨時雇用者数]	[1,789]	[1,842]	[1,793]	[1,758]	[1,694]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度(第37期)の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高（営業収益）（千円）	1,039,200	1,008,000	979,200	794,400	709,960
経常利益（千円）	170,969	268,496	341,117	156,136	85,844
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△351,244	127,433	230,257	△126,702	△881,474
資本金（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	11,190,400	11,190,400	11,190,400	11,190,400	11,190,400
純資産額（千円）	353,664	438,059	564,168	349,550	△532,165
総資産額（千円）	5,102,060	4,734,055	6,452,077	5,078,900	3,899,421
1株当たり純資産額（円）	34.56	42.22	54.41	33.83	△51.51
1株当たり配当額（円）	8.0	8.0	6.0	—	—
（内1株当たり中間配当額）（円）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△34.32	12.37	22.20	△12.22	△85.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	6.9	9.3	8.7	6.9	△13.6
自己資本利益率（％）	—	32.2	45.9	—	—
株価収益率（倍）	—	31.6	12.4	—	—
配当性向（％）	—	64.7	27.0	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	39 〔—〕	38 〔5〕	30 〔3〕	36 〔5〕	35 〔4〕
株主総利回り（％）	85.1	73.8	51.7	53.1	33.0
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	(95.2)	(98.9)	(96.0)	(124.2)	(123.0)
最高株価（円）	623	482	441	463	316
最低株価（円）	423	281	225	217	164

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期及び第35期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期、第36期及び第37期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期、第36期及び第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1986年 9 月	21世紀の超高齢社会に向けた民間介護サービス会社として、大阪府堺市に「㈱関西福祉事業社」を設立。
1987年 4 月	兵庫県芦屋市より寝たきり老人及び重度心身障害者に対する訪問入浴サービス業務を受託。
1990年 2 月	厚生省（現厚生労働省）所管社団法人シルバーサービス振興会在宅訪問入浴シルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
1990年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフ長居公園Ⅰ号館」を開設。
1990年 6 月	厚生省（現厚生労働省）所管社団法人シルバーサービス振興会在宅介護サービスシルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
1992年 7 月	大阪市社会福祉協議会より訪問入浴サービス事業を受託。その後、大阪府下13の自治体より訪問入浴サービスを受託。 「東住吉訪問入浴センター」、「住吉訪問入浴センター」及び「住之江訪問入浴センター」を開設し、大阪市内におけるサービスを開始。
1995年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフ長居公園Ⅱ号館（現ロングライフ長居公園）」を開設。
1998年 4 月	「日本ロングライフ㈱」に商号変更。
1998年 6 月	大阪府豊中市より訪問入浴サービス事業を受託、「エルケア豊中」を開設し、大阪北部におけるサービスを開始。
1999年 2 月	神奈川県川崎市より訪問入浴サービス事業を受託し、首都圏におけるサービスを開始。
1999年 4 月	「ロングライフ医療福祉専門学院」本校を開校。
1999年 6 月	認知症対応型グループホーム「ラビアンローズ宝塚」を開設。 大阪市よりホームヘルプサービス業務を受託。
1999年11月	子会社である「(有)地域福祉商事」（1993年 6 月設立）及び「(有)ベテル・ケア」（1994年 3 月設立）を吸収合併。
2000年 6 月	認知症対応型グループホーム「グループホームみなせⅠ号館」を開設。
2001年 8 月	ケア付高齢者住宅（現有料老人ホーム）「ロングライフ芦屋」を開設。
2001年12月	「エルケア世田谷」を開設し、東京都内におけるサービスを開始。
2002年 4 月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現 ㈱東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード）市場に上場。
2002年 5 月	有料老人ホーム「ロングライフうつぼ公園」を開設。
2002年11月	有料老人ホーム「ロングライフ上野芝」を開設。
2003年 6 月	認知症対応型グループホーム「グループホームみなせⅡ号館」を開設。
2003年11月	「エルケアサポート㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2004年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフ甲子園口」を開設。
2004年 6 月	認知症対応型グループホーム「ラビアンローズ上野芝」を開設。
2004年 8 月	有料老人ホーム「ロングライフ高槻Ⅰ号館（現ロングライフ高槻）」を開設。
2004年 9 月	有料老人ホーム「ロングライフ千里山」を開設。
2004年11月	本社を大阪市北区に移転。 有料老人ホーム「ロングライフ高槻Ⅱ号館（現ラビアンローズ高槻）」を開設。
2005年 3 月	有料老人ホーム「ロングライフ緑地公園（現ラビアンローズ緑地公園）」を開設。
2005年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ塩屋」を開設。
2005年 9 月	有料老人ホーム「ロングライフ成城」を開設。
2006年 3 月	有料老人ホーム「ロングライフ江戸川（現ロングライフ葛西）」を開設。
2006年 8 月	「ロングライフプランニング㈱」（旧・連結子会社）及び「ロングライフエージェンシー㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2006年12月	「ロングライフダイニング㈱」（現・連結子会社）を設立。
2007年 5 月	有料老人ホーム「ロングライフ梶ヶ谷」及び「ロングライフ神戸青谷」を開設。
2007年 9 月	「コムスン大阪事業承継㈱（エルケア㈱に商号変更）」（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。

年月	概要
2007年12月	「ロングライフ分割準備㈱（日本ロングライフ㈱に商号変更）」（現・連結子会社）を設立。
2008年 5 月	社名を「ロングライフホールディング㈱」に変更し、持株会社体制へ移行。
2008年 8 月	「ロングライフエージェンシー㈱」及び「ロングライフプランニング㈱」の子会社株式追加取得により完全子会社化。
2008年11月	「エルケアサポート㈱」は、商号を「ロングライフサポート㈱」に変更。
2009年 4 月	「ロングライフエージェンシー㈱」は、「日本ロングライフ㈱」により、吸収合併。 「ロングライフサポート㈱」は、所有株式をすべて譲渡。
2009年 5 月	「ロングライフプランニング㈱」は、「日本ロングライフ㈱」により、吸収合併。
2010年10月	「ロングライフ国際事業投資㈱（ロングライフグローバルコンサルタント㈱に商号変更）」（現・連結子会社）を設立。
2010年11月	「新華錦（青島）長楽頤養服務有限公司」を中国企業との合併により設立。
2011年 2 月	「㈱日本ビコー」（旧・連結子会社）の全株式取得。 「エルケア㈱」が全額出資し、「カシダス㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2011年 5 月	「エルケア東北㈱」（旧・連結子会社）を設立。
2012年 4 月	「エルケア㈱」が保有する「カシダス㈱」の株式すべてを株式の現物配当の方法により取得。
2012年 5 月	「エルケア東北㈱」は、「㈱日本ビコー」により、吸収合併。
2012年 6 月	「ロングライフファーマシー㈱（ロングライフメディカル㈱に商号変更）」（現・連結子会社）の全株式取得。
2012年 7 月	有料老人ホーム「ロングライフ苦楽園芦屋別邸」を開設。
2012年12月	有料老人ホーム「ロングライフ京都嵐山」を開設。
2013年 3 月	「PT. Jababeka Longlife City」（現・持分法適用関連会社）をインドネシア企業との合併により設立。
2013年 4 月	資本及び業務提携先である「㈱トータルライフサポート研究所」と共同で、「ロングライフ・カシータ㈱」（ロングライフリゾート㈱に商号変更）（現・連結子会社）を設立。
2013年 5 月	「㈱日本ビコー」を「エルケア東日本㈱」（旧・連結子会社）に商号変更。
2013年11月	有料老人ホーム「ロングライフみなせ」を開設。
2014年 1 月	「エルケア東日本㈱」は、「エルケア㈱」により、吸収合併。
2014年 3 月	「㈱グリーンケア（㈱ロングライフグリーンケアに商号変更）」と資本・業務提携契約を締結。
2014年 9 月	「青島長楽護理用品有限公司（朗楽（青島）頤養運営管理有限公司に商号変更）」（現・連結子会社）が中国にて事業開始。
2015年10月	有料老人ホーム「ロングライフ阿倍野」を開設。
2016年 1 月	「山東新華錦長生養老運営有限公司」（現・持分法適用関連会社）を中国企業との合併により設立。
2016年 3 月	「エルケア栄生駅前ケアセンター」を開設し、愛知県におけるサービスを開始。
2016年 7 月	「エルケア越谷ケアセンター」を開設し、埼玉県におけるサービスを開始。
2016年 9 月	会員制リゾートホテル「ロングライフリゾートヒルズテラス函館」を開設。
2016年10月	会員制リゾートホテル「ロングライフリゾート由布院別邸」を開設。
2018年 4 月	会員制リゾートホテル「箱根別邸」を開設。
2018年 4 月	会員制リゾートホテル「コーラルテラス石垣島」を開設。
2018年 5 月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ宮崎台」を開設。
2018年 5 月	「ロングライフファーマシー㈱」は、「エルケア㈱」から訪問歯科・訪問看護・訪問マッサージ部門を承継し、「ロングライフメディカル㈱」に商号変更。
2018年10月	有料老人ホーム「ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町」を開設。
2019年 1 月	「青島長楽護理用品有限公司」を「朗楽（青島）頤養運営管理有限公司」に商号変更。
2019年 2 月	「ロングライフ国際事業投資㈱」を「ロングライフグローバルコンサルタント㈱」に商号変更。
2019年11月	有料老人ホーム「ロングライフ越谷」（現ロングライフ埼玉越谷）を開設。
2020年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフタウン寝屋川公園」を開設。
2020年 4 月	有料老人ホーム「ロングライフ池田山手」を開設。
2020年10月	連結子会社「カシダス㈱」の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外。
2022年 4 月	㈱東京証券取引所の市場区分の見直しにより「スタンダード市場」に移行。
2022年 9 月	「ロングライフメディカル㈱」の吸収分割を行い「エルケア㈱」が訪問歯科・訪問看護を承継。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ロングライフホールディング株式会社）、連結子会社7社、持分法を適用していない非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、ホーム介護事業、在宅介護事業、フード事業、リゾート事業を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) ホーム介護事業

ホーム介護事業では、連結子会社の「日本ロングライフ株式会社」が有料老人ホーム及びグループホームの運営を行っております。

入居者の家族が週末に訪問できるように、交通アクセスが便利な都市型施設の設置を目的として、有料老人ホーム、グループホームの運営と、その入居者に対する介護サービスの提供を行っております。また、当社は居宅サービス事業者としての指定を受けているため、施設の入居者は介護保険の適用を受けられる介護サービスを利用することができます。特に当事業の有料老人ホームは、高齢者や介護の必要な方を対象としており、途中で病气入院しても退居する必要がない終身介護型として、都市部での施設の不足に対応しております。

当事業では、当連結会計年度末現在、下表のとおり施設を運営しております。

開設年月	名称	所在地	部屋数	形態
1995年4月	ロングライフ長居公園	大阪市東住吉区	22室	有料老人ホーム
2000年6月	グループホームみなせ	大阪府三島郡島本町	26室	グループホーム
2001年8月	ロングライフ芦屋	兵庫県芦屋市	56室	有料老人ホーム
2002年5月	ロングライフうつぼ公園	大阪市西区	34室	有料老人ホーム
2002年11月	ロングライフ上野芝	堺市中区	45室	有料老人ホーム
2004年4月	ロングライフ甲子園口	兵庫県西宮市	36室	有料老人ホーム
2004年6月	ラビアンローズ上野芝	堺市中区	27室	グループホーム
2004年8月	ロングライフ高槻	大阪府高槻市	53室	有料老人ホーム
2004年11月	ラビアンローズ高槻	大阪府高槻市	45室	有料老人ホーム
2005年3月	ラビアンローズ緑地公園	大阪府豊中市	43室	有料老人ホーム
2005年4月	ロングライフ・クイーンズ塩屋	神戸市垂水区	28室	有料老人ホーム
2005年9月	ロングライフ成城	東京都世田谷区	34室	有料老人ホーム
2006年3月	ロングライフ葛西	東京都江戸川区	41室	有料老人ホーム
2007年5月	ロングライフ梶ヶ谷	川崎市高津区	41室	有料老人ホーム
2007年5月	ロングライフ神戸青谷	神戸市中央区	77室	有料老人ホーム
2012年7月	ロングライフ苦楽園芦屋別邸	兵庫県西宮市	34室	有料老人ホーム
2012年12月	ロングライフ京都嵐山	京都市右京区	51室	有料老人ホーム
2015年10月	ロングライフ阿倍野	大阪市阿倍野区	62室	有料老人ホーム
2018年5月	ロングライフ・クイーンズ宮崎台	川崎市宮前区	36室	有料老人ホーム
2018年10月	ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町	静岡市葵区	84室	有料老人ホーム
2019年11月	ロングライフ埼玉越谷	埼玉県越谷市	62室	有料老人ホーム
2020年4月	ロングライフタウン寝屋川公園	大阪府寝屋川市	64室	有料老人ホーム
2020年4月	ロングライフ池田山手	大阪府池田市	39室	有料老人ホーム

(2) 在宅介護事業

在宅介護事業では、連結子会社の「エルケア株式会社」が、在宅介護サービス及び福祉教育事業を行っております。

在宅介護事業として、訪問入浴、訪問介護、訪問看護、訪問歯科、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護等の介護保険法に規定する介護サービスを主として提供しております。さらに居宅介護支援にて、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスを提供するほか、介護保険制度適用外の障がい支援サービス等も提供しております。

福祉教育事業として、訪問介護員等の養成を行うロングライフ医療福祉専門学院の運営を行っております。

(3) フード事業

フード事業では、連結子会社の「ロングライフダイニング株式会社」による有料老人ホーム等への食事の提供を行っております。

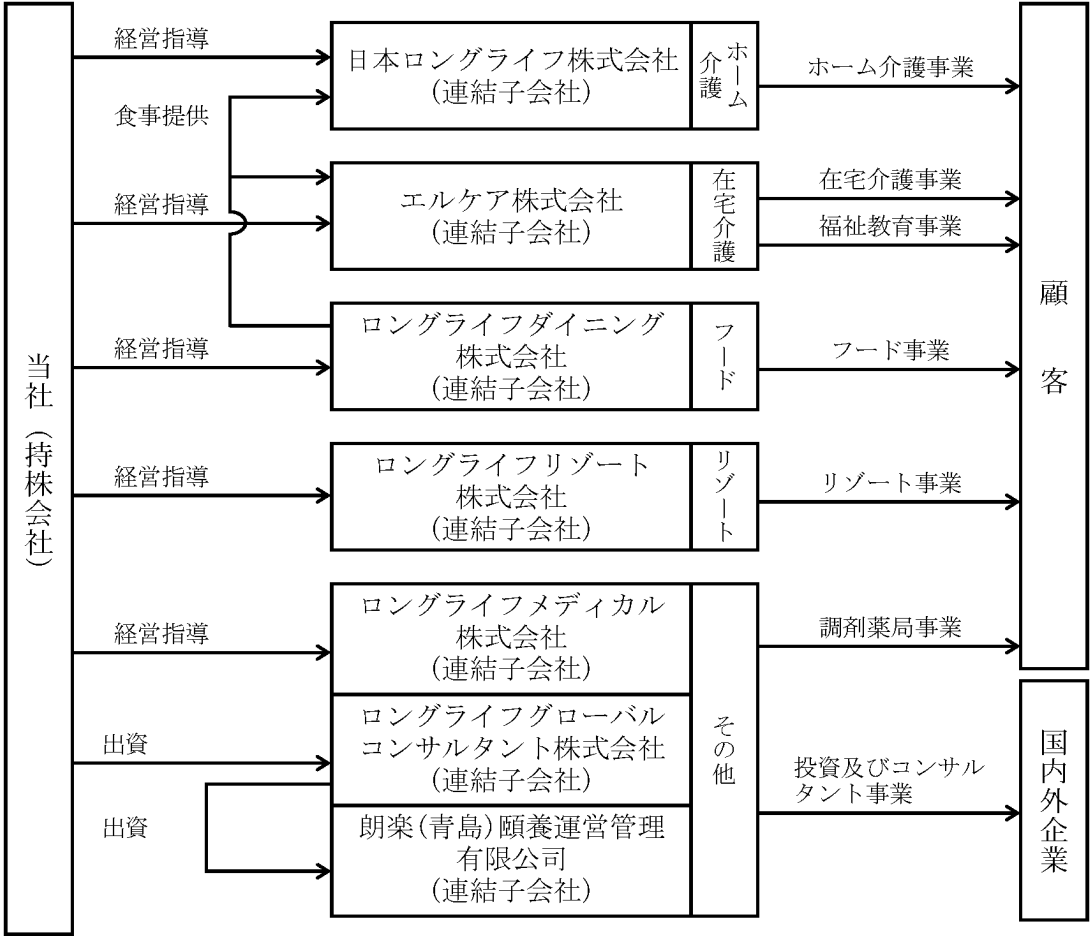
(4) リゾート事業

リゾート事業では、連結子会社の「ロングライフリゾート株式会社」が、会員制リゾートホテルの運営を行っております。

(5) その他

その他につきましては、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業により構成されております。連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」が保険調剤業務をはじめ、日本ロングライフ株式会社が運営する有料老人ホームや他の高齢者施設に入居する方々への在宅調剤、居宅療養管理指導業務などの調剤薬局事業を行っております。投資及びコンサルタント事業では、連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」、「朗楽(青島)颐養运营管理有限公司」及び持分法適用会社の「山東新華錦長生養老運営有限公司」が国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行っております。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(6) 介護保険法（制度）について

介護保険法は、要介護者及び要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うために、2000年4月1日より施行されました。介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の者全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者で医療保険加入者）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用における各負担割合は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%）が充当されます。そして、65歳以上の者で市町村等の要介護認定又は要支援認定を受けた者、並びに40歳以上65歳未満の者で特定疾病による要介護認定又は特定疾病による要支援認定を受けた者は、1～3割の自己負担で（注1）介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残りの費用は介護保険から給付される制度となっております。

当社グループの事業のうち、ホーム介護事業として行っている施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護に該当し（注2）、また在宅介護事業として行っている訪問して提供する介護サービスは、介護保険法上の訪問介護・訪問入浴介護・通所介護等に該当し、いずれも介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社グループは介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、サービス利用時における利用者の負担として利用者に1～3割の請求をさせていただき、残りの保険給付の対象分の費用は当社が市町村に請求して保険給付を受けております。なお、市町村から費用の支払を受ける際の実際の支払事務は、各都道府県の国民健康保険団体連合会が行っています。各種介護サービスの費用の額の支払に関しては、各種介護サービスごとに基準単位及び一単位当たりの単価が決められており、また要介護度に応じた支給限度額も設定されており、利用者が各種介護サービスを利用して支給限度額を超えた場合、まず支給限度額の範囲で保険給付が行われます。そして、支給限度額を超えたサービス利用分に関しては、利用者は全額自己負担することになります。

（注1）（介護保険法第50条、第60条参照）

市町村は、特別の理由があることにより利用者負担の支払が困難であると認められる被保険者について、利用者負担を減額又は免除することができることとされています。

（注2）介護保険法において、「特定施設入居者生活介護」及び「認知症対応型共同生活介護」は以下のとおり定義されています。

（介護保険法第8条第11項）

『「特定施設入居者生活介護」とは、特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』

（介護保険法第8条第20項）

『「認知症対応型共同生活介護」とは、要介護者であって、認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。』

4 【関係会社の状況】

2022年10月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本ロングライフ株式会社 (注) 2, 3	大阪市北区	100,000 千円	ホーム介護 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、 出向料の受取・支払、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
エルケア株式会社 (注) 2, 3	大阪市北区	10,000 千円	在宅介護 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、 家賃の受取、 出向料の受取・支払、 資金の受入・預入、 利息の支払・受取、 役員の兼任あり。
ロングライフダイニング 株式会社 (注) 2	大阪市北区	10,000 千円	フード 事業	100	経営指導、 出向料の受取、 役員の兼任あり。
ロングライフメディカル 株式会社	大阪市北区	7,000 千円	調剤薬局事業	100	経営指導、債務保証、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
ロングライフリゾート 株式会社 (注) 2	東京都千代田 区	100,000 千円	リゾート 事業	100	経営指導、債務保証、 債務の被保証、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
ロングライフグローバルコ ンサルタント株式会社 (注) 2	大阪市北区	100,000 千円	投資及びコン サルタント事 業	100	経営指導、 出向料の受取、 資金の預入、 利息の受取、 役員の兼任あり。
朗楽(青島)頤養運営管理 有限公司 (注) 2	中国 山東省 青島市	1,795 千円	投資及びコン サルタント事 業	90	資金の貸付、 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
PT. Jababeka Longlife City	インドネシア 西ジャワ州プ カシ市	27,400 百万ルピア	投資及びコン サルタント事 業	20	インドネシア ジャバベ カ社との合弁会社とし て設立。
山東新華錦長生養老運営有 限公司	中国 山東省 青島市	19,440 千円	投資及びコン サルタント事 業	34	山東新華錦国際股份有限 公司との合弁会社として 設立。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 以下の連結子会社につきましては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(1) 日本ロングライフ株式会社の主要な損益情報等

①売上高（内部取引高を含む）	5,108,611千円
②経常損失（△）	△42,225千円
③当期純損失（△）	△96,315千円
④純資産額	123,435千円
⑤総資産額	10,720,312千円

(2) エルケア株式会社の主要な損益情報等

①売上高（内部取引高を含む）	6,120,543千円
②経常利益	159,793千円
③当期純利益	88,948千円
④純資産額	600,987千円
⑤総資産額	1,638,461千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ホーム介護事業	216	(220)
在宅介護事業	453	(1,239)
フード事業	13	(193)
リゾート事業	23	(1)
報告セグメント計	705	(1,653)
その他	28	(37)
全社（共通）	35	(4)
合計	768	(1,694)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
35 (4)	41.8	5.1	4,266

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は次のとおりであります。

加盟会社 当社及び国内連結子会社3社（日本ロングライフ株式会社、エルケア株式会社、ロングライフメディカル株式会社）

名 称 「UAゼンセン日本介護クラフトユニオン（NCCU）」ロングライフグループ分会

組合員数 2,106名（2022年10月31日現在）

労使関係 労使関係は安定しております。

上部団体 UAゼンセン

なお、国内連結子会社のうち3社（ロングライフダイニング株式会社、ロングライフリゾート株式会社、ロングライフグローバルコンサルタント株式会社）は労働組合に加盟していませんが、当社グループの労使関係は極めて良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、高齢社会における介護サービスの担い手となるべく、会社設立以来、民間介護事業者としてサービスノウハウとブランドを確立しつつ、グループ企業の成長を図ってまいりました。

「ロングライフはこんなことまでしてくれるのか!」と感動してくださるお客様をお一人でも多く創るという理念のもと、今後も夢と感動を届ける究極の介護サービスの追求をいたします。長年にわたり蓄積したノウハウを最大限に活用し、既存事業への投資拡大と経営基盤の強化を図るとともに、グループの更なる発展と新たなステージへのステップとすべく、癒しとくつろぎに満ちた新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案してまいります。また、「サービスはプロとして、ふれあいとは友のように。」の考えの下、プレミアムエイジの方々に豊かなリゾートライフを提供するとともに、「セカンドライフの総合プロデュース」企業として、中国、インドネシア及び韓国をはじめ、世界各国へハイクオリティーなサービスを提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、主力事業でありますホーム介護事業、在宅介護事業を基盤にしながら、まだ介護サービスを必要とされないお客様、なかでも女性を対象とした「ヘルス&ナチュラルビューティ」をコンセプトに、食・運動を基本としたヘルス&スポーツ、美容を基本としたナチュラルビューティ活動を進め新規のお客様の獲得を目指してまいりたいと考えております。

また、当社グループのシナジーを創出すべく、「大人スタイル」を演出する都市型高級老人ホーム、会員制リゾート、海外展開を通じて豊かなセカンドライフを実現する体制を整えてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主重視の視点から収益性と資本効率を高めるため、1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を高めていくことが重要と考えております。また、当社グループの持続的な成長性及び確固たる収益性をはかるための指標として「売上高前年対比」「売上高経常利益率」を重視し、中期目標として、EPS 30円以上、ROE 10%以上、売上高前年対比10%以上増、売上高経常利益率10%以上を経営指標の目標と掲げております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては、介護業界においては、超高齢化社会の中で介護や支援を必要とする人口が増加しており、今後も「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」の解決の担い手として、拡大を続けることが見込まれております。

また、「人生100年時代」を迎え、介護施設の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策を行政が打ち出しておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護サービス業界においても人材の確保について厳しい状況が続いております。

（新型コロナウイルスの感染拡大の影響について）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、新規のお客様への営業活動の制限や既存のお客様の利用自粛等に表れ、当社グループ全体にマイナスの影響を受けております。しかしながら、この環境下でも新規契約を獲得する戦略を構築することができ、本感染症による当社グループの業績に対する影響は限定的と見込んでおります。なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社グループの業績に大きな影響が生じる可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「共有価値の創造」をテーマに経済的価値と社会的価値をともに創造することで社会を変える企業を目指しております。従来の介護サービスのみならず、お客様に「いくつになっても“より健康に、より美しく”」になっていただく「ヘルス&ナチュラルビューティ」をコンセプトとして掲げ、当社独自の介護メソッドである「GFC（グッドフィーリングコーディネート）」（注）によるサービス提供を通じて、「共有価値の創造」を実現していきます。

この実現のために、ホーム介護事業における入居率の向上、在宅介護事業における新規顧客の獲得、サービスの質を向上するための人材の育成、そして当社グループのシナジー効果の創造が、これまで以上に重要な課題になってくると認識しております。

それらの課題に対応する施策は次のとおりであります。

① 社内体制・内部統制の強化

事業規模を拡大していくためには、リーダーシップを備えた管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントであると考えております。また、業務上の人為的ミスや社員による不正行為等を未然に防止するために、独立性を確保した業務管理体制及び効率的な管理体制を確立し、内部統制の強化に努めてまいります。

② 優秀な人財の採用と育成

サービスの差別化のためには、優秀な人財の採用と育成が必要になります。自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた次世代の管理職の育成に注力し、戦略的な人財開発を推進しております。人財の確保は重要な経営課題と認識しており、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに、キャリアパスの構築や各種教育研修プログラムの拡充により、労働環境の整備と質の向上を図ります。これらの実施により人財の確保及びモチベーション向上に努めてまいります。

③ ホームにおけるチームケアの確立

有料老人ホーム等にご入居のお客様を様々な角度からサポートさせていただくチームケアの確立により、サービスの質の向上に努めてまいります。

④ ホーム介護事業における入居率の向上

ホーム介護事業では、事業規模の拡大及び収益力の増強のために入居率の向上が不可欠です。これまで当社グループで蓄積してきた運営ノウハウを活かし、独自のコンセプト「ヘルス&ナチュラルビューティ」の展開など同業他社との差別化により入居率の向上に努めてまいります。また、入居率の向上は、効率的なホーム運営に繋がります。

⑤ 在宅介護事業における新規顧客の獲得

在宅介護事業では、事業所の拡充とともに特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を目指しており、地域の包括的な支援・サービス提供体制を強化し、更なる新規顧客の獲得に努めてまいります。

⑥ リゾート事業における新たな顧客層の開拓

リゾート事業では、新しい形のライフスタイル「生涯リゾート生活」を提案することにより、新たな顧客層の開拓に邁進してまいります。

⑦ 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上を図ることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

(注) GFC（グッドフィーリングコーディネート）とは、生きることを楽しみながら毎日をお過ごしいただくために、ロングライフグループのサービスは全て「グッドフィーリング（顧客満足）」の思想に基づき、お客様が積み上げてこられた「文化と背景」を尊重し、その上で、「心地よい空間」と「質の高い身体ケア」をご提供するサービスです。GFCは、オーストラリア発祥のダイバーショナルセラピー（気晴らし療法）の発想と当社独自の思想をもとに開発した、日本人にあった新しいサービスであり、当社は、お客様の生活全般をコーディネートするプロフェッショナルとしてグッドフィーリングコーディネーターを育成しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

(介護保険制度について)

当社グループの主要な事業であるホーム介護事業及び在宅介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法に定める居宅サービスを行うには、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事又は市町村長に申請し、「指定居宅サービス事業者」として指定を受けることが必要であります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしていなければならないため、当該基準に達せず、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

各種介護サービス費用の大部分の支払が公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができる一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、当社グループの事業の状況にかかわらず採算性に問題が生じる可能性があります。

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるための措置として、5年ごとに介護保険制度の改正が行われ、3年ごとに介護報酬の見直しが行われることとされております。また、景気変動による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、今後の社会保障制度と税制との抜本改革により、介護給付体系の見直し等が進められた場合、その内容によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) お客様情報及びスタッフの個人情報の取り扱いについて

当社グループのお客様には要介護者の比率が高く、特にグループホームの場合、入居のお客様のみならず家族の方にとっても極めてプライバシーの高い情報が蓄積されます。また、登録ヘルパー等のスタッフの個人情報についても大量に保有しております。

当該情報に関しては、その取り扱いに細心の注意を払っておりますが、お客様の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になるなど、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際によって、万一、お客様の情報が外部に流出した場合には、信用力が低下し、当社グループに対して損害賠償請求が提訴される可能性があります。

(3) 従業員の確保について

当社グループが提供する介護事業の運営には、訪問介護員、看護師、介護支援専門員及び介護福祉士等の有資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人財の確保が必要となります。

当社グループとしましては、有資格者を中心とする新たな人財の獲得を行っておりますが、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。このような場合、新たな施設の増設ができないなど、提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供するホーム介護事業及び在宅介護事業のサービスは主に要介護認定を受けた高齢者のお客様を対象としており、サービスの提供時においては、体調悪化等が生じる可能性があり、また、不測の事故の危険性も否定できません。また、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、または感染症が拡大し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 災害等発生時の対応について

有料老人ホームやグループホーム等の施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、お客様は主に要

介護認定を受けた高齢者であるため、退避行動が困難となる危険性を有しております。当社グループでは、施設においては、スプリンクラーを設置し、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、危機管理規程を定め、各施設において定期的に避難訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 風評等の影響について

当社グループの事業は、お客様やそのご家族様、地域住民の皆様、医療機関及び行政機関の方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しております。当社グループの従業員には、企業理念を浸透させ、また、定期的な研修により安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら、従業員の不祥事等何らかの事情の発生や、当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 長期借入金契約に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

当社グループが締結しております長期借入金契約の一部には、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

財務制限条項の内容については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。当連結会計年度末において各財務制限条項の①の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしないことについて合意をいただけるものと判断しております。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関しましては、感染すると重症化しやすい高齢者のお客様に対するサービスを提供しているため、当社グループの重要課題のひとつであると認識しており、当社グループにおいて発足した「新型コロナウイルス対策本部」にて、「新型コロナウイルス感染症対策」を当社グループ内に配信し、グループ各社の全事業所と随時情報を共有しながら、感染拡大防止の対策を講じております。

具体的には、お客様及び従業員の安全を最優先とし、グループ各社の事業所へのご来訪時の検温・手指消毒等の徹底、面談時間の短縮化、また社内的にはテレワークの推進、時差勤務の推奨、WEB会議の積極的な活用、手指消毒・咳エチケットの徹底やソーシャルディスタンスの確保等の感染予防策を取りながら事業運営を行っております。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、営業活動の自粛等により新規のお客様獲得が低調に推移し、グループ内の事業所等で集団感染が発生した場合には、当社グループの信用が低下するとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

新たに「収益認識に関する会計基準」等が適用されたことで、当社単体は特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上したことにより、期末時点で5億32百万円の債務超過となりました。また、当連結会計年度（2022年10月期）の期首の利益剰余金が21億82百万円減少し、期末の連結貸借対照表の純資産は97百万円となりました。これによりシンジケートローン契約に付されている財務制限条項において維持すべき連結貸借対照表の純資産の確保が出来なくなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、この状況の早期解消に向けて、各グループ会社が各セグメント市場において、売上拡大やコスト削減対策を実施し、収益向上に努めてまいります。同時に、取引金融機関との協議により、当該金融機関に財務制限条項に関わる期限の利益喪失の権利行使をしないことについて合意をいただけるものと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナワクチン接種の普及を受け、ウィズコロナ政策による景気回復が期待されたものの、新たな変異株による感染が拡大するなど、依然として予断を許さない状況が続いております。また、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安を要因に光熱費・消費者物価が高騰するなど業務コストが増大し、先行き厳しい経営環境となっております。

介護業界におきましては、引き続き高齢者であるお客様の感染拡大防止を優先課題とすると同時に、有資格者の確保など介護人材の適時適切な採用・定着が大きな課題となっております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、介護職員処遇改善支援補助金の交付など国の政策を追い風とし、より良い人材の確保及び定着に向け処遇改善を行うとともに、人員配置の適正化や業務フローの見直し等による業務効率化を進めております。また、「CSV（共有価値の創造）」を事業活動の根本に据え、その一環として国連が掲げる「SDGs（持続可能な開発目標）」達成への取り組みに注力しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は125億99百万円（前年同期比1.7%増）と増収となりましたが、入居率向上のための販促費の増加及びコロナ助成金収入の減少等により、経常利益は8百万円（前年同期比92.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1億32百万円（前年同期は32百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は1億82百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、2022年9月1日付のロングライフメディカル株式会社からエルケア株式会社への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、当連結会計年度より、従来まで「その他」の区分としていた医療関連事業を「在宅介護事業」の区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

イ. ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、有料老人ホーム及びグループホームを運営しており、当連結会計年度末におけるホーム数は23ホームで居室総数は1,040室となっております。引き続きホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに努めております。

ホーム介護事業の売上高は51億7百万円（前年同期比0.7%減）、経常損失は42百万円（前年同期は86百万円の経常利益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、売上高は86百万円増加し、経常損失は同額減少しております。

ロ. 在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、訪問入浴、訪問介護、通所介護（デイサービス）及び小規模多機能型居宅介護等の介護サービスを運営しておりましたが、新たに障がい者用グループホーム1拠点、就労継続支援施設1拠点及びケアセンター3拠点を開設し、2022年9月には「ロングライフメディカル株式会社」から医療関連事業（訪問看護及び訪問歯科）を吸収分割により、12サービスを受入れ、当連結会計年度末におけるサービス数は138サービスとなっております。引き続き各事業所職員の育成充実と訪問介護における特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を図り、事業拠点の収益力アップに努めております。

在宅介護事業の売上高は63億65百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益は1億60百万円（前年同期比39.6%減）となりました。

ハ. フード事業

フード事業につきましては、主に当社グループが運営する有料老人ホーム等に食事を提供しております。また、新規事業への取り組みやオリジナル商品の販売等によるグループ外への営業強化に注力することで、ブランド力の向上に努めております。

フード事業の売上高は89百万円（前年同期比12.6%増）、経常損失は0.7百万円（前年同期は2百万円の経常利益）となりました。

ニ. リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っており、また、ブライダル事業者との提携を行い、サービスの向上と新規会員の獲得に努めております。

リゾート事業の売上高は2億72百万円（前年同期比12.5%増）、経常損失は2億37百万円（前年同期は2億49

百万円の経常損失)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響といたしましては、従来の方法に比べて、売上高は95百万円増加し、経常損失は19百万円増加しております。

ホ. その他

その他につきましては、調剤薬局事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行う連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」の3社及び持分法適用会社の「山東新華錦長生養老運営有限公司」により構成されております。

その他セグメントの売上高は7億63百万円(前年同期比6.4%増)、経常利益は42百万円(前年同期は7百万円の経常損失)となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億77百万円減少し、159億27百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末より11億48百万円減少し、31億26百万円となりました。その主な要因は、売掛金(前連結会計年度は受取手形及び売掛金)が7億97百万円、預け金が2億50百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末より6億28百万円減少し、128億円となりました。その主な要因は、有形固定資産が6億18百万円減少したことによるものであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末より14億81百万円増加し、87億67百万円となりました。その主な要因は、収益認識会計基準等の適用により前受金及び契約解除引当金から科目変更した契約負債が17億53百万円増加したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末より9億円減少し、70億63百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が8億52百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は収益認識会計基準等の適用等により前連結会計年度末に比べ23億58百万円減少し、97百万円となり、自己資本比率は0.6%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、10億88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は7億18百万円の増加(前連結会計年度は1億54百万円の資金増加)となりました。その収入要因は、税金等調整前当期純利益20百万円、減価償却費6億9百万円、売上債権の減少額7億88百万円、預け金の減少額2億50百万円などであり、支出要因は、法人税等の支払額1億59百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は45百万円の増加(前連結会計年度は2億41百万円の資金減少)となりました。その収入要因は、有形固定資産の売却による収入1億49百万円などであり、支出要因は有形固定資産の取得による支出1億24百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は8億51百万円の減少(前連結会計年度は14億54百万円の資金減少)となりました。その収入要因は、長期借入れによる収入2億89百万円であり、支出要因は、長期借入金の返済による支出10億89百万円などであります。

④ 生産、仕入及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	前年同期比 (%)
ホーム介護事業 (千円)	22,788	108.1
在宅介護事業 (千円)	—	—
フード事業 (千円)	776	315.7
リゾート事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	23,564	110.5
その他 (千円)	427,821	101.3
合計 (千円)	451,386	101.7

(注) 在宅介護事業及びリゾート事業では、商品を取り扱っていないため、商品仕入実績は記載しておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	前年同期比 (%)
ホーム介護事業 (千円)	5,107,242	99.3
在宅介護事業 (千円)	6,365,962	102.7
フード事業 (千円)	89,966	112.6
リゾート事業 (千円)	272,742	112.5
報告セグメント計 (千円)	11,835,913	101.5
その他 (千円)	763,133	106.4
合計 (千円)	12,599,046	101.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大阪府国民健康保険団体連合会	4,377,479	35.4	4,376,645	34.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は125億99百万円となり、前連結会計年度と比べ1.7%増の増収となりました。詳細につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価率は78.3%となり、前連結会計年度の78.6%より0.3ポイントの減少となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する割合は21.5%となり、前連結会計年度の21.0%より0.5ポイントの増加となりました。

ハ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は光熱費・物価の高騰の影響を受けた結果で18百万円となり、前連結会計年度の46百万円と比べ27百万円の減益となりました。

ニ. 経常利益

当連結会計年度の経常利益はコロナ助成金収入の減少等により、8百万円となり、前連結会計年度の103百万円と比べ95百万円の減益となりました。

ホ. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は32百万円となり、主な内容は固定資産売却益であります。特別損失は20百万円となり、内容は和解金及び固定資産除却損であります。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等合計1億52百万円を計上した結果、1億32百万円の損失となり、前連結会計年度の損失32百万円と比べ99百万円の減益となりました。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の各指標についての当連結会計年度の数値は次のとおりであります。

経営指標	目 標	当連結会計年度 (2022年10月期)
1株当たり当期純利益 (EPS)	30円以上	△12円78銭
自己資本利益率 (ROE)	10%以上	△10.3%
売上高前年対比	10%以上	1.7%
売上高経常利益率	10%以上	0.1%

②経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、金融機関からの資金調達2億89百万円や借入金の約定返済10億89百万円を行いました。

また、今後の中長期的な成長に向けて、新規の事業所開設や事業基盤強化のための投資等を計画しており、これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入金も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定であります。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は129百万円であり、セグメント別の設備投資については次のとおりであります。

- (1) ホーム介護事業
当連結会計年度の設備投資は、61百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (2) 在宅介護事業
当連結会計年度の設備投資は、5百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (3) フード事業
当連結会計年度の設備投資は、3百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (4) リゾート事業
当連結会計年度の設備投資は、13百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (5) その他セグメント
当連結会計年度の設備投資は、3百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (6) 全社共通
当連結会計年度の設備投資は、40百万円であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	全社（注4）	事務所	8,096	—	— (—)	4,930	13,026	35
障がい者グループホーム宝塚 (兵庫県宝塚市)	在宅介護事業	介護施設	71,224	—	108,473 (1,022)	113	179,810	—

- (注) 1. その他には「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」が含まれております。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。
3. 上記のうち、障がい者グループホーム宝塚は子会社に賃貸しているものであります。
4. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は42,629千円であります。

(2) 国内子会社

2022年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 長居公園 (大阪府東住吉区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	84,796	565	245,680 (386)	1,277	332,319	6
日本ロングライフ (株)	グループホーム みなせ(注3) (大阪府三島郡 島本町)	ホーム 介護事業	グループ ホーム	2,288	—	— (—)	963	3,251	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 芦屋 (兵庫県芦屋市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	409,133	1,711	267,552 (1,245)	5,530	683,927	10
日本ロングライフ (株)	ロングライフ うつぼ公園(注3) (大阪府西区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	24,675	428	— (—)	2,337	27,441	4
日本ロングライフ (株) エルケア(株)	ロングライフ 上野芝(注3) 堺入浴(注3) デイサービス 上野芝(注3) (堺市中区)	ホーム 介護事業 在宅介護 事業	有料老人 ホーム 営業所 デイサービ ス	44,021	14,256	— (—)	9,012	67,290	13
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 甲子園口 (兵庫県西宮市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	218,453	2,560	221,198 (816)	2,905	445,117	5
日本ロングライフ (株)	ラビアンローズ 上野芝 (堺市中区)	ホーム 介護事業	グループ ホーム	136,291	4,231	103,885 (1,250)	730	245,138	6

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ロングライフ (株)	ロングライフ高槻 (大阪府高槻市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	301,665	4,525	323,476 (1,739)	9,347	639,014	10
日本ロングライフ (株) エルケア (株)	ラビアンローズ 高槻(注3) デイサービス高槻 (大阪府高槻市)	ホーム 介護事業 在宅介護 事業	有料老人 ホーム デイサービ ス	21,685	3,484	— (—)	4,556	29,725	12
日本ロングライフ (株)	ラビアンローズ 緑地公園(注3) (大阪府豊中市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	20,982	1,743	— (—)	5,031	27,757	9
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ塩屋 (注3) (神戸市垂水区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	2,163	—	— (—)	2,188	4,351	3
日本ロングライフ (株)	ロングライフ成城 (東京都世田谷区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	294,274	2,887	363,085 (930)	4,296	664,543	7
日本ロングライフ (株)	ロングライフ葛西 (注3) (東京都江戸川区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	33,888	2,864	— (—)	5,268	42,020	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 梶ヶ谷(注3) (川崎市高津区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	132,584	2,179	— (—)	5,163	139,928	5
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 神戸青谷(注3) (神戸市中央区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	8,986	845	— (—)	17,597	27,429	11
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 苦楽園芦屋別邸 (兵庫県西宮市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	264,715	4,895	303,075 (1,438)	2,318	575,004	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 京都嵐山 (京都市右京区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	538,784	14,609	310,653 (3,881)	16,530	880,576	9
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 阿倍野(注3) (大阪市阿倍野区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	37,743	9,173	— (—)	1,882	48,799	7
日本ロングライフ (株)	ロングライフタウ ン寝屋川公園 (大阪府寝屋川市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	1,530,268	138,942	264,947 (9,052)	17,677	1,951,834	5
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ宮崎台 (注3) (川崎市宮前区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	7,433	626	— (—)	8,750	16,811	4
日本ロングライフ (株)	ロングライフ・ クイーンズ 静岡呉服町(注3) (静岡市葵区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	31,968	337	— (—)	20,814	53,121	6
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 埼玉越谷(注3) (埼玉県越谷市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	33,480	35,114	— (—)	4,062	72,657	3
日本ロングライフ (株)	ロングライフ 池田山手 (大阪府池田市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	971,411	164,783	379,895 (2,647)	17,967	1,534,058	4
ロングライフ リゾート (株)	ヒルズテラス函館 (北海道茅部郡 森町)	リゾート 事業	会員制 ホテル	414,826	78,918	155,795 (240,444)	4,814	654,355	4
ロングライフ リゾート (株)	由布院別邸 (大分県由布市)	リゾート 事業	会員制 ホテル	242,128	38,173	165,285 (7,147)	7,424	453,012	1
ロングライフ リゾート (株)	箱根別邸 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	リゾート 事業	会員制 ホテル	458,927	44,817	122,133 (16,692)	20,567	646,445	2

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ロングライフ リゾート（株）	コーラルテラス 石垣島 (沖縄県石垣市)	リゾート 事業	会員制 ホテル	493,676	136,684	321,336 (36,348)	22,475	974,173	1

- (注) 1. その他には「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」が含まれております。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。
3. 土地、建物等の一部を賃借しており、主要な年間賃借料は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
日本ロングライフ(株)	ホーム介護事業	有料老人ホーム等	962,201
エルケア(株)	在宅介護事業	デイサービス等	318,932

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年10月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年1月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,190,400	11,190,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,190,400	11,190,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2011年5月1日 （注）	11,134,448	11,190,400	—	100,000	—	—

（注）株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	23	58	14	20	9,048	9,166	－
所有株式数（単元）	－	2,043	2,775	11,851	1,106	90	93,989	111,854	5,000
所有株式数の割合（％）	－	1.83	2.48	10.60	0.99	0.08	84.03	100.00	－

（注） 1. 自己株式859,105株は、「個人その他」に8,591単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（％）
遠藤 正一	堺市西区	1,363,300	13.20
北村 政美	堺市西区	1,029,000	9.96
ロングライフ総研株式会社	堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地	835,600	8.09
ロングライフ取引先持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル25階	621,400	6.01
ロングライフホールディング従業員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル25階	282,400	2.73
小嶋 ひろみ	大阪市城東区	105,700	1.02
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	100,000	0.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	100,000	0.97
ロングライフホールディング役員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル25階	97,500	0.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	86,100	0.83
計	—	4,621,000	44.72

（注） 上記のほか、自己株式が859,105株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 859,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,326,300	103,263	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	11,190,400	—	—
総株主の議決権	—	103,263	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ロングライフホールディング株式会社	大阪市北区中崎西2丁目 4-12 梅田センタービル25階	859,100	—	859,100	7.68
計	—	859,100	—	859,100	7.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	859, 105	—	859, 105	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。また、内部留保資金を事業の拡大等に有効活用するために留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の議決によらず取締役会の議決により定める。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

しかしながら、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度（2022年10月期）から適用された「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等の影響（*）により、法律（会社法）に規定する配当時点の分配可能額の確保が出来なくなり、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得なくなりました。

（*）収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従うことにより、2022年10月期連結会計年度期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を同年度の期首の利益剰余金に加減することが定められています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、あらゆる事業活動において公正・公明かつ責任ある企業行動を確実に実践しつつ、グループ全体の企業価値を最大限に向上させていくことが極めて重要であるとの認識の下、これまで以上に、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

法令の遵守、経営の透明性、取締役会での活発な議論、意思決定のスピードアップ、株主利益の最大化を念頭に統治をしなければならないと考えております。

すなわち、高齢社会において注目される介護業界において、競争環境が一段と厳しさを増す今日、グループ一丸となった経営戦略の展開強化を目指し、環境変化に即応する迅速かつ機動的な意思決定と業務執行を推し進めるとともに、全てのステークホルダーからの信頼と負託に応えるべく、経営の健全性と透明性の確保に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において代表取締役2名、取締役6名で構成されております。取締役会の構成員の氏名等は、後記「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、議長は、代表取締役社長である小嶋ひろみ氏であります。

社外取締役は2名で、独立役員として指定しており、経営の専門家としての経験・見識による助言や当社の業務執行の監査機能を担っております。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款の定めにより1年としております。

また、毎月1回の取締役会のほか必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速なアクションと意思決定ができる経営体制となっております。また、執行役員制度を導入し、取締役会の構成人数を少数化しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化ができる体制となっております。

監査役会是有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役3名で構成されております。監査役会の構成員の氏名等は、後記「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役である角山豪氏であります。

各監査役は、定例取締役会のほか臨時の取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧を行い、また業務執行の適法性について調査を実施するなど、経営への監視機能を発揮しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、独立役員として指定しており、内部監査室と連携し監視機能を強化しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

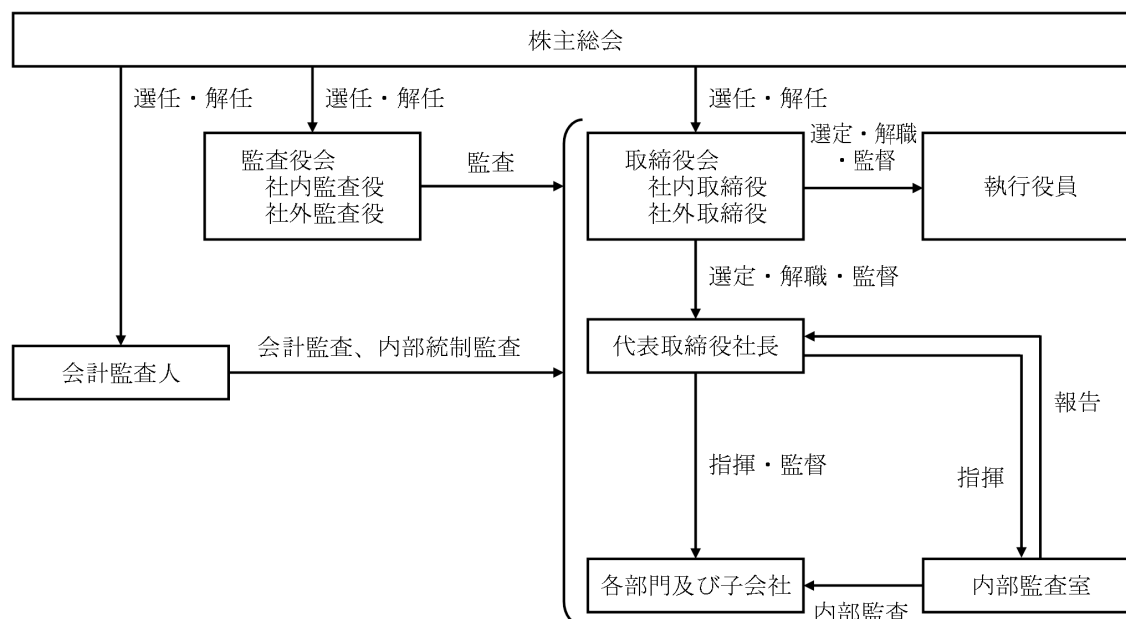
当社は、経営の専門家である社外取締役の経験・見識による助言を通じて取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役による経営監視機能を向上させております。

また、監査役の過半数を専門的知見を持つ社外監査役とすることで、会社法制下においてその権限が強化・拡充されてきた監査役会によって、実効性ある経営の監視監督に努め、経営の健全性・透明性の維持・確保を図るため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは次のとおりであります。



ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づく社内の業務監査を監査役と連携しながら計画的に実施し、内部牽制を図っており、また、その監査結果は代表取締役社長に報告しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行を管理しております。また、当社及び子会社取締役による会議を開催し、子会社の業務計画、進捗状況等について報告を受けるとともに助言等を行っております。内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項及び第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

⑧ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約

当社は、保険会社との間で、当社および当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に

係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小嶋 ひろみ	1966年8月10日生	1990年9月 株式会社フリー・フェイス入社 1993年7月 株式会社関西福祉事業社(現当社)入社 2000年4月 当社施設介護部部長 2000年10月 当社取締役施設介護本部長 2002年10月 当社取締役ホーム介護本部担当 2004年5月 当社取締役人事研修本部担当兼ホーム介護本部長 2006年2月 当社専務取締役 2007年12月 ロングライフ分割準備株式会社(現日本ロングライフ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 ロングライフリゾート株式会社代表取締役社長 2016年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	105,700
代表取締役 専務	遠藤 拓馬	1983年9月19日生	2006年4月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2017年9月 ロングライフリゾート株式会社入社 同社営業本部長 2017年10月 同社取締役 2017年11月 同社代表取締役社長(現任) 2020年1月 当社常務取締役 2022年1月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 5	81,700
取締役 会長	北村 政美	1955年9月16日生	1978年4月 トリスミ集成材株式会社入社 1986年9月 株式会社関西福祉事業社(現当社) 設立代表取締役専務 1990年12月 当社代表取締役社長 1999年11月 当社代表取締役副社長 2012年2月 ロングライフ国際事業投資株式会社(現ロングライフグローバルコンサルタント株式会社)代表取締役社長 2013年4月 ロングライフ・カシータ株式会社 (現ロングライフリゾート株式会社) 代表取締役 2014年9月 青島長楽護理用品有限公司(現朗楽(青島)願養運営管理有限公司) 董事長 2020年1月 当社代表取締役会長 2022年1月 当社取締役会長(現任)	(注) 5	1,029,000
常務取締役	大麻 良太	1961年6月20日生	1986年4月 住友ゴム工業株式会社入社 1986年11月 富士火災海上保険株式会社入社 2006年4月 同社人事企画推進グループ長 2009年4月 富士マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 2016年9月 エルケア株式会社入社 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社長 2020年1月 当社常務取締役(現任)	(注) 5	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 正一	1955年 6 月28日生	1979年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所 1984年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター統括部長 1986年 9 月 株式会社関西西福祉事業社（現当社）設立 代表取締役社長 1990年12月 当社代表取締役会長 1999年11月 当社代表取締役社長 2010年10月 ロングライフ国際事業投資株式会社（現 ロングライフグローバルコンサルタント 株式会社）代表取締役社長 2020年 1 月 当社取締役（現任）	（注） 5	1,363,300
取締役	炭本 健	1967年 3 月26日生	1990年 4 月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会 社）入社 1994年10月 株式会社大阪有線放送社（現株式会社U S E N）入社 2000年10月 株式会社ネクストジャパン（現 J トラス ト株式会社）入社 2004年10月 同社取締役 2007年 7 月 株式会社ネクストジャパンホールディン グス（現 J トラスト株式会社）代表取締 役 2008年12月 株式会社バニラ取締役 2010年10月 株式会社ラ・バルレ執行役員 2014年 1 月 株式会社C'sエンタープライゼス代表取締 役 2015年 6 月 日本メディカルソリューションズ株式会 社取締役 2017年 6 月 株式会社関門海 取締役 2017年10月 株式会社宗國玄品ふぐ代表取締役 2018年 6 月 株式会社関門海 取締役副社長 2019年12月 カシダ株式会社代表取締役社長 2020年11月 当社執行役員経営企画本部長 2020年12月 日本ロングライフ株式会社代表取締役社 長（現任） 2021年 1 月 当社取締役（現任）	（注） 5	—
取締役	長野 聡	1962年 9 月 2 日生	1986年 4 月 日本銀行入行 2009年 7 月 同行北九州支店長 2011年 4 月 同行大阪支店副支店長 2014年 7 月 同行審議役（地域金融担当） 2017年10月 同行金融研究所シニアリサーチフェロー 2018年 2 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所 弁護士・弁理士（現任） 2020年 5 月 内藤証券株式会社社外監査役（現任） 2020年 7 月 株式会社東邦銀行社外取締役（監査等委 員）（現任） 2022年 1 月 当社取締役（現任）	（注） 5	—
取締役	濱田 仁	1970年12月20日生	1993年 4 月 株式会社日立製作所入社 2007年 5 月 C S Kベンチャーキャピタル株式会社 （現株式会社ウィズ・パートナーズ）入 社 投資開発部長兼ディレクター 2012年 5 月 三井物産株式会社入社 ヘルスケア事業部次長 2016年 1 月 総合メディカル株式会社 事業開発部長 2020年 4 月 株式会社保健同人社 取締役副社長兼C F O 2021年 4 月 日本P M I パートナーズ株式会社 代表取締役社長（現任） 2022年 1 月 当社取締役（現任）	（注） 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	角山 豪	1962年5月4日生	1985年4月 富士火災海上保険株式会社入社 2006年4月 同社阿倍野支店長 2009年4月 同社営業本部P A部長 2011年4月 同社東北本部長 2015年4月 A I G富士インシュアランスサービス株式会社（現A I Gパートナーズ株式会社）東京営業部マネージャー 2019年11月 日本ロングライフ株式会社入社 2021年5月 当社内部監査室長 2022年1月 当社監査役（現任）	（注）6	-
監査役	柴原 啓司	1969年11月5日生	1992年4月 株式会社大京入社 1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2002年4月 公認会計士登録 2014年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2020年7月 みのり監査法人ディレクター 2021年1月 当社監査役（現任） 2021年2月 みのり監査法人パートナー 2022年7月 みのり監査法人常務理事（現任）	（注）7	-
監査役	甲斐 みなみ	1976年10月24日生	2001年4月 司法研修所入所 2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2002年10月 弁護士法人FAS淀屋橋総合法律事務所入所 2003年7月 あすなろ法律事務所入所 2007年4月 同所パートナー 2007年9月 関西学院大学大学院司法研究科非常勤講師 2010年4月 甲斐みなみ法律事務所設立 代表（現任） 2021年1月 当社監査役（現任）	（注）7	-
計					2,584,400

- （注）1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2. 代表取締役専務遠藤拓馬氏は取締役遠藤正一氏の長男であります。
3. 取締役長野聡氏及び濱田仁氏は社外取締役であります。
4. 監査役柴原啓司氏及び甲斐みなみ氏は社外監査役であります。
5. 2023年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 「所有株式数」については、2022年10月31日現在の所有株式数を記載しております。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴	所有株式数(株)
鈴鹿 良夫 (1952年10月28日生)	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道株式会社財務部財務室長 2003年7月 舞鶴税務署長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所所長（現任） 2014年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役（現任） 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役（現任） 2019年8月 株式会社辰巳商会社外監査役（現任）	-

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係につきましては、人的関係その他の利害関係については一切ありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を参考に、独立性の確保を重視することとしております。

当社は社外取締役及び社外監査役がその高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、取締役会及び監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

社外取締役長野聡氏は、日本銀行での豊富な経験、並びに金融機関で社外取締役・社外監査役として経営に携わられ、幅広い見識を有しておられるとともに、弁護士として企業法務にも精通しておられることから、当社の取締役会で適切な助言をいただいております。社外取締役として適任と考えております。社外取締役濱田仁氏は、事業会社での代表取締役社長など要職を歴任される中で培われた経営全般にわたる知識と経験から、当社の取締役会で適切な助言をいただいております。社外取締役として適任と考えております。また、社外監査役柴原啓司氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、当社の監査業務に反映していただいております。社外監査役として適任と考えております。社外監査役甲斐みなみ氏は、弁護士としての資格を有し、介護業界に関する相当程度の知見も有しておられることから、当社の監査業務に反映していただいております。社外監査役として適任と考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査室とは、内部監査室から業務監査及び内部統制評価結果の報告を受け、また、監査法人が把握した内部統制状況やリスク評価等に関する意見交換をするなど緊密に連携をはかっています。

監査役による監査、内部監査室による監査及び会計監査人による監査の結果の概要は、取締役会及び監査役会を通じて、社外役員に提供しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会にて実施しており、3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成されております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会での議論を通し、取締役会及び取締役の独断的な経営の弊害を防止し、監査役として機能を発揮させております。社外監査役柴原啓司氏は、公認会計士の資格を有し監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
原田 吉徳	3回	3回
角山 豪	10回	10回
柴原 啓司	13回	13回
甲斐 みなみ	13回	13回

監査役監査は取締役会及び重要な会議（リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会等）に出席する他、取締役及び執行役員・重要な使用人からの報告、説明などの聴取を行い、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

常勤監査役は、国内連結子会社すべての監査役を兼任しており、各社の取締役会に出席し、グループ全体の監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄組織として「内部監査室」を設置しており、社内の各部門の業務運営状況を定期的に監査し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

内部監査については、内部監査室2名が計画的に監査を実施し、適正な運営がなされているかを監査しております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間
14年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

古田 賢司

吉永 竜也

(注) 第2四半期までの四半期レビューは、坂本潤氏及び古田賢司氏が業務を執行し、その後、坂本潤氏から吉永竜也氏に交代しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者4名、その他10名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について、慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適切に行われることを確認し、監査法人を選定しております。

当該監査法人は上記の選定方針に基づき、当社の会計監査人として適格であると判断し選定いたしました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、品質管理体制の整備・運用状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	34,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人が提示する見積もりの内容に関して、前年度の実績を踏まえ、「監査項目、方法、員数、時間及び報酬単価」を精査したうえで監査法人と交渉し、決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の監査報酬の決定方針に基づき、会社が報酬額を適正に評価していることを確認し、検討した結果、妥当であると判断しております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職務執行の実績等を考慮し、取締役会の決議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）であります。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2002年1月8日開催の第16期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

② 取締役等の個人別の報酬についての決定方針

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2022年1月28日の取締役会で代表取締役社長に一任する内容で決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬等は、月例の固定報酬のみとし、個々の取締役の職務執行の実績及び役位・職責の水準等を考慮して決定しております。

ロ. 個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小嶋ひろみ氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を一任しております。本権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個々の実績を確認し、役位・職責に応じた報酬についての合意を得るプロセスをとっていることにより、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	86,400	86,400	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,340	5,340	—	—	—	2
社外役員	8,400	8,400	—	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社グループの事業において関与する企業等との関係・連携強化を図ること等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有区分が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業において関与する企業等との関係・連携強化を図ること等を目的として投資株式を保有し、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済的合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めております。

また、取締役会において毎年定期的に、個別銘柄について最近の配当状況及び株価等を確認し、保有意義・経済的合理性を検証しております。

当事業年度における取締役会での保有意義・経済的合理性についての検証の結果、全2銘柄のうち、借入金の担保に供している1銘柄は継続保有とし、残りの1銘柄については持株会での買付けを少額で継続する方針となりました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	25,126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	629	取引関係の維持・強化の目的として取引先持株会に加入しており、定期的な買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)紀陽銀行	15,800	15,800	（保有目的）同社株式は、発行会社との資金調達等金融取引の円滑化のために保有しております。 （定量的な保有効果）同行との金銭借入金に対する担保として提供しており、保有の合理性については、イに記載の方法で検証しております。	有
	22,641	23,605		
(株)クイック	1,284	878	（保有目的）同社株式は、当社との求人広告等の取引関係の維持・強化のために保有しております。 （定量的な保有効果）取引関係の維持・強化の観点から、持株会の買付けを少額で継続する方針であり、保有の合理性については、イに記載の方法で検証しております。 （株式数が増加した理由） 取引関係の維持・強化の目的として取引先持株会に加入しており、定期的な買付けであります。	有
	2,485	1,260		

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年11月1日から2022年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携、各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を実施しております。また、ディスクロージャー専門会社と契約し、最新の会計基準及び開示情報を入手するとともに開示書類の事前チェックサービスを利用し、開示の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,414,040	※3 1,323,849
受取手形及び売掛金	1,462,717	—
売掛金	—	664,844
棚卸資産	※2 74,004	※2 63,739
預け金	※5 991,265	※5 740,696
その他	336,360	337,083
貸倒引当金	△2,845	△3,281
流動資産合計	4,275,543	3,126,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 11,984,926	※3 12,048,417
減価償却累計額	△3,872,511	△4,326,853
建物及び構築物（純額）	8,112,414	7,721,564
車両運搬具	14,328	12,228
減価償却累計額	△11,923	△10,676
車両運搬具（純額）	2,405	1,551
工具、器具及び備品	845,638	850,238
減価償却累計額	△613,583	△677,346
工具、器具及び備品（純額）	232,055	172,891
土地	※3 3,788,129	※3 3,656,473
リース資産	374,966	280,000
減価償却累計額	△164,047	△105,021
リース資産（純額）	210,918	174,979
有形固定資産合計	12,345,923	11,727,460
無形固定資産		
のれん	14,885	7,740
その他	49,018	44,344
無形固定資産合計	63,903	52,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 24,865	※3 25,126
関係会社株式	※1 5,000	※1 5,000
差入保証金	692,643	646,893
長期前払費用	31,412	26,340
繰延税金資産	41,510	112,472
その他	※1 223,657	※1 205,022
投資その他の資産合計	1,019,090	1,020,856
固定資産合計	13,428,917	12,800,401
資産合計	17,704,460	15,927,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,164	89,973
1年内返済予定の長期借入金	※3,※4 1,039,328	※3,※4 1,091,492
リース債務	47,808	49,392
未払金	376,316	315,532
未払費用	678,662	662,429
未払法人税等	107,127	51,828
前受金	4,529,137	—
契約解除引当金	15,296	—
契約負債	—	6,298,074
賞与引当金	151,435	112,376
その他	255,335	96,005
流動負債合計	7,285,611	8,767,105
固定負債		
長期借入金	※3,※4 7,501,965	※3,※4 6,649,447
リース債務	184,163	143,615
繰延税金負債	22,074	666
退職給付に係る負債	139,369	157,848
資産除去債務	106,112	105,082
その他	9,563	6,465
固定負債合計	7,963,249	7,063,126
負債合計	15,248,860	15,830,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	9,736	9,736
利益剰余金	2,578,166	210,159
自己株式	△229,385	△229,385
株主資本合計	2,458,517	90,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	816
為替換算調整勘定	△3,975	5,774
その他の包括利益累計額合計	△2,917	6,591
純資産合計	2,455,599	97,101
負債純資産合計	17,704,460	15,927,333

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	※2 12,382,751	※1, ※2 12,599,046
売上原価	9,735,362	9,869,378
売上総利益	2,647,388	2,729,668
販売費及び一般管理費	※3 2,601,160	※3 2,710,853
営業利益	46,228	18,814
営業外収益		
受取利息	40	19
受取配当金	958	682
持分法による投資利益	—	62,490
助成金収入	168,968	13,889
その他	23,813	26,116
営業外収益合計	193,781	103,198
営業外費用		
支払利息	108,186	95,289
支払手数料	15,398	12,198
その他	12,818	6,208
営業外費用合計	136,403	113,696
経常利益	103,605	8,316
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 32,599
投資有価証券売却益	14,710	—
その他	7,514	233
特別利益合計	22,224	32,832
特別損失		
和解金	—	※5 13,097
固定資産除却損	16,603	7,641
賃貸借契約解約損	19,733	—
特別損失合計	36,336	20,739
税金等調整前当期純利益	89,494	20,409
法人税、住民税及び事業税	120,839	105,412
法人税等調整額	1,361	47,016
法人税等合計	122,200	152,429
当期純損失(△)	△32,706	△132,019
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△32,706	△132,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)
当期純損失 (△)	△32,706	△132,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,349	△241
為替換算調整勘定	△2,491	△2,961
持分法適用会社に対する持分相当額	—	12,711
その他の包括利益合計	※ △10,841	※ 9,508
包括利益	△43,548	△122,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△43,548	△122,510
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	10,982	2,673,080	△213,273	2,570,789
当期変動額					
剰余金の配当			△62,207		△62,207
自己株式の取得				△39,970	△39,970
自己株式の処分		△1,245		23,858	22,613
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△32,706		△32,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,245	△94,914	△16,112	△112,271
当期末残高	100,000	9,736	2,578,166	△229,385	2,458,517

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,407	△1,483	7,923	2,578,713
当期変動額				
剰余金の配当				△62,207
自己株式の取得				△39,970
自己株式の処分				22,613
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△32,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,349	△2,491	△10,841	△10,841
当期変動額合計	△8,349	△2,491	△10,841	△123,113
当期末残高	1,057	△3,975	△2,917	2,455,599

当連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	9,736	2,578,166	△229,385	2,458,517
会計方針の変更による累積的影響額			△2,182,032		△2,182,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	9,736	396,134	△229,385	276,485
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動			△53,955		△53,955
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△132,019		△132,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△185,975	—	△185,975
当期末残高	100,000	9,736	210,159	△229,385	90,510

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,057	△3,975	△2,917	2,455,599
会計方針の変更による累積的影響額				△2,182,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	△3,975	△2,917	273,567
当期変動額				
持分法の適用範囲の変動				△53,955
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△132,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	9,750	9,508	9,508
当期変動額合計	△241	9,750	9,508	△176,466
当期末残高	816	5,774	6,591	97,101

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	89,494	20,409
減価償却費	616,855	609,946
のれん償却額	7,144	7,144
長期前払費用償却額	19,290	20,560
和解金	—	13,097
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,845	436
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,026	△39,059
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,554	18,478
受取利息及び受取配当金	△999	△701
持分法による投資損益 (△は益)	—	△62,490
助成金収入	△168,968	△13,889
支払利息	108,186	95,289
支払手数料	15,398	12,198
株式報酬費用	22,410	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△32,599
有形固定資産除却損	4,790	7,308
無形固定資産除却損	11,812	332
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14,710	—
賃貸借契約解約損	19,733	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,955	788,183
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,579	10,264
預け金の増減額 (△は増加)	3,475	250,569
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,902	4,809
未払金の増減額 (△は減少)	106,759	△50,156
契約解除引当金の増減額 (△は減少)	△6,695	—
前受金の増減額 (△は減少)	△503,987	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△552,648
預り金の増減額 (△は減少)	△7,296	△77,574
繰延消費税等の増減額 (△は増加)	29,272	41,066
未払消費税等の増減額 (△は減少)	96,453	△77,731
未収消費税等の増減額 (△は増加)	76,700	1,908
その他	△3,495	△34,527
小計	568,614	960,627
利息及び配当金の受取額	999	701
利息の支払額	△108,178	△96,229
和解金の支払額	△29,000	△13,097
助成金の受取額	87,483	13,747
法人税等の支払額	△354,783	△159,658
その他	△10,621	12,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,514	718,212

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△235,082	△235,085
定期預金の払戻による収入	235,072	235,082
投資有価証券の取得による支出	△934	△629
投資有価証券の売却による収入	24,460	—
有形固定資産の売却による収入	—	149,727
有形固定資産の取得による支出	△255,882	△124,986
無形固定資産の取得による支出	△5,170	△6,443
敷金及び保証金の差入による支出	△6,303	△2,517
敷金及び保証金の回収による収入	15,357	48,096
長期前払費用の取得による支出	△14,107	△17,728
その他	864	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△241,725	45,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,200,000	—
長期借入れによる収入	1,000,000	289,600
長期借入金の返済による支出	△1,104,617	△1,089,954
リース債務の返済による支出	△39,137	△48,469
制限付預金の払戻による収入	7,200	—
自己株式の取得による支出	△39,970	—
配当金の支払額	△62,207	—
支払手数料の支払額	△15,398	△2,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,454,131	△851,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,469	△2,874
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,543,812	△90,194
現金及び現金同等物の期首残高	2,722,770	1,178,958
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,178,958	※1 1,088,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

連結子会社の名称

日本ロングライフ株式会社
エルケア株式会社
ロングライフダイニング株式会社
ロングライフメディカル株式会社
ロングライフリゾート株式会社
ロングライフグローバルコンサルタント株式会社
朗楽(青島)頤養運営管理有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社の名称

花こころ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

PT. Jababeka Longlife City

山東新華錦長生養老運営有限公司

当連結会計年度より、山東新華錦長生養老運営有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

花こころ株式会社

持分法を適用していない関連会社数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社トータルライフサポート研究所

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち朗楽(青島)頤養運営管理有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（入居一時金の非返還対象部分）

有料老人ホームにおける入居一時金の非返還対象部分については、顧客との契約に基づき平均入居期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、均等に収益を認識しております。

（家賃売上）

有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき入居期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、入居期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、当該入居期間にわたり収益を認識しております。

（利用料収入及び介護関連サービス）

利用料収入及び介護関連サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

（給食部門）

主に有料老人ホーム等における給食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサー

ビスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(加工食品等の販売)

加工食品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(リゾート入会金売上)

リゾート施設利用契約における入会金については、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、均等に収益を認識しております。

(メンバー費・年会費等収入)

メンバー費・年会費等収入は、契約期間にわたりリゾートホテルのオペレーションや管理・保守・修繕・清掃・保全等を行うにつれて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

(施設利用料収入)

リゾートホテル及びレストランの施設利用料収入は、顧客に宿泊利用サービスや飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね3か月以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

ホーム介護事業及びリゾート事業に係る固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ホーム介護事業に係る有形固定資産	8,773,817	8,505,391
リゾート事業に係る有形固定資産	3,025,459	2,727,986

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

減損損失を認識するかどうかの判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

ホーム介護事業では、日本ロングライフ株式会社において運営する有料老人ホーム及びグループホームごとに資産のグルーピングを行っております。また、リゾート事業では、ロングライフリゾート株式会社において全国4か所の会員制リゾートホテルを運営し、当該会員権は同社のホテル全てを利用する権利が付与されており、管理会計上もリゾート事業を一体として損益管理を行っていることから、単一の資産グループとしてグルーピングを行っております。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 主要な仮定

減損損失の認識及び測定においては、将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としております。

事業計画における主要な仮定は、ホーム介護事業では入居者数及び稼働率等、リゾート事業においては会員権の販売数及び利用料収入等であります。

正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を現時点で合理的に算出することは困難であります。外部の情報等やコロナ禍での当社グループの対応実績を踏まえて当該影響は限定的であると仮定し、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとなりました。

これにより、ホーム介護事業における入居契約につきましては、従来、入居一時金の非返還対象部分を契約月に一括で収益認識し、入居一時金の残額を契約期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居一時金の非返還対象部分を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。また、リゾート事業における施設利用契約につきましては、従来、入会金を契約月に一括で収益認識する方法によっておりましたが、入会金を契約期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従来の方と比べ、当連結会計年度の売上高は182,506千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,182,032千円減少しておりますが、減少分につきましては、当連結会計年度より一定期間（5年～10年）にわたって収益に振り替えることとなります。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「契約解除引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「資産除去債務戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「資産除去債務戻入益」7,514千円につきましては、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」、「寄付金収入」「保険金の受取額」及び「寄付金の受取額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」△7,011千円、「寄付金収入」△2,100千円「保険金の受取額」7,011千円及び「寄付金の受取額」2,100千円につきましては、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
関係会社株式	5,000千円	5,000千円
投資その他の資産 その他 (関係会社出資金)	114,393	135,640

※2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
商品	59,128千円	45,306千円
貯蔵品	14,875	18,432
合計	74,004	63,739

※3 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
定期預金	215,082千円	215,085千円
投資有価証券	23,605	22,641
建物及び構築物	6,755,273	6,430,579
土地	3,776,201	3,656,473
合計	10,770,162	10,324,779

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	629,712千円	631,920千円
長期借入金	6,506,719	5,908,108
合計	7,136,431	6,540,028

※4 長期借入金契約における財務制限条項

当社グループが締結しております長期借入金契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等の可能性があります。

(財務制限条項の内容)

(1) 長期借入金契約 (当期末借入残高 2,975,000千円)

① 2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 長期借入金契約 (当期末借入残高 1,258,200千円)

① 本契約締結日 (2018年3月) 以降の各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、前年同月比75%の金額以上に維持すること。

② 本契約締結日 (2018年3月) 以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 長期借入金契約 (当期末借入残高 490,000千円)

① 2021年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2020年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 2021年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(4)長期借入金契約（当期末借入残高 66,672千円）

- ① 2022年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「収益認識に関する会計基準」等の適用により減少する利益剰余金を除いた金額の75%以上に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2022年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記の各財務制限条項の①の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしないことについて合意をいただけるものと判断しております。

※5 預け金の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年10月31日）

預け金991,265千円のうち203,329千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、787,890千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

当連結会計年度（2022年10月31日）

預け金740,696千円のうち200,000千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、540,680千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上高から控除している契約解除引当金繰入額又は戻入額（△）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
契約解除引当金繰入額又は戻入額（△）	△6,695千円	△15,296千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
広告宣伝費	294,606千円	321,896千円
給与手当	831,188	904,758
役員報酬	188,491	189,402
賞与引当金繰入額	37,969	26,452
貸倒引当金繰入額	2,845	436
租税公課	357,510	358,088

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
土地	－千円	30,343千円
建物及び構築物	－	2,255
計	－	32,599

※5 和解金

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）
連結子会社の日本ロングライフ株式会社における契約終了時に発生した解決金を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△27,470千円	△368千円
組替調整額	14,710	—
税効果調整前	△12,759	△368
税効果額	4,409	127
その他有価証券評価差額金	△8,349	△241
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,491	△2,961
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	12,711
その他の包括利益合計	△10,841	9,508

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,190,400	—	—	11,190,400
合計	11,190,400	—	—	11,190,400
自己株式				
普通株式 (注)	822,405	128,700	92,000	859,105
合計	822,405	128,700	92,000	859,105

(注) 自己株式の増加株式数は、市場から買い付けた株式126,100株及び譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式が自己都合退職等の事由により付与者から返還された2,600株であります。また、減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行ったことによります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月14日 取締役会	普通株式	62,207	利益剰余金	6.0	2020年10月31日	2021年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,190,400	—	—	11,190,400
合計	11,190,400	—	—	11,190,400
自己株式				
普通株式	859,105	—	—	859,105
合計	859,105	—	—	859,105

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)
現金及び預金勘定	1,414,040千円	1,323,849千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△235,082	△235,085
現金及び現金同等物	1,178,958	1,088,764

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてホーム介護事業における工具、器具及び備品、在宅介護事業における車両運搬具等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
1 年内	692,006	691,840
1 年超	9,259,050	8,565,525
合計	9,951,057	9,257,365

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によることを基本方針としております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預け金は、主に老人福祉法に基づく入居一時金の保全措置のために信託会社に預け入れたものであります。信託を利用することにより、預け先の信用リスクの影響を受けません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預け金	991,265	991,265	—
(2) 投資有価証券(*2)	24,865	24,865	—
資産計	1,016,131	1,016,131	—
(1) 長期借入金(*3)	8,541,293	8,576,466	35,173
負債計	8,541,293	8,576,466	35,173
デリバティブ取引(*4)	(5,397)	(5,397)	—

(※1) 「現金及び預金」は現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」につきましても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計が正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預け金	740,696	740,696	—
(2) 投資有価証券(*2)	25,126	25,126	—
資産計	765,823	765,823	—
(1) 長期借入金 (*3)	7,740,939	7,678,783	△62,155
負債計	7,740,939	7,678,783	△62,155
デリバティブ取引 (*4)	(2,299)	(2,299)	—

(※1) 「現金及び預金」は現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「売掛金」につきましても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	0

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計が正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年10月31日）

(単位：千円)

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,414,040	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,462,717	—	—	—
預け金	439,715	547,709	3,840	—
合計	3,316,474	547,709	3,840	—

当連結会計年度（2022年10月31日）

(単位：千円)

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,323,849	—	—	—
売掛金	664,844	—	—	—
預け金	281,279	404,879	54,537	—
合計	2,269,973	404,879	54,537	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年10月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,039,328	972,608	927,608	882,099	704,716	4,014,934
合計	1,039,328	972,608	927,608	882,099	704,716	4,014,934

当連結会計年度（2022年10月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,091,492	1,008,980	894,132	706,924	606,924	3,432,487
合計	1,091,492	1,008,980	894,132	706,924	606,924	3,432,487

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	25,126	—	—	25,126
資産計	25,126	—	—	25,126
デリバティブ取引	—	2,299	—	2,299
負債計	—	2,299	—	2,299

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金	—	740,696	—	740,696
資産計	—	740,696	—	740,696
長期借入金	—	7,678,783	—	7,678,783
負債計	—	7,678,783	—	7,678,783

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 預け金

預け金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,865	23,249	1,616
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,865	23,249	1,616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		24,865	23,249	1,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,126	23,879	1,247
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,126	23,879	1,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,126	23,879	1,247

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	24,460	14,710	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	24,460	14,710	—

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年10月31日)

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	271, 976	271, 976	△5, 397	△5, 397

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2022年10月31日)

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	215, 306	169, 970	△2, 299	△2, 299

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	119, 815千円	139, 369千円
退職給付費用	26, 500	27, 319
退職給付の支払額	△6, 945	△8, 840
退職給付に係る負債の期末残高	139, 369	157, 848

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	139, 369千円	157, 848千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139, 369	157, 848
退職給付に係る負債	139, 369	157, 848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139, 369	157, 848

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 26, 500千円 当連結会計年度 27, 319千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,768千円	1,810千円
賞与引当金	52,336	38,837
賞与引当金社会保険料	7,747	5,718
契約解除引当金	5,286	—
退職給付に係る負債	47,798	54,552
資産調整勘定	8,848	8,848
資産除去債務	38,455	38,913
減損損失	15,774	12,160
減価償却超過額	52,794	53,787
契約負債	—	577,131
税務上の繰越欠損金(注2)	544,851	879,054
その他	12,350	8,758
小計	794,011	1,679,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△544,851	△879,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△194,614	△649,276
評価性引当額小計(注1)	△739,466	△1,528,330
繰延税金資産合計	54,544	151,242
繰延税金負債との相殺額	△13,033	△38,770
繰延税金資産の純額	41,510	112,472
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△558	△431
資産除去債務に係る固定資産	△26,519	△26,519
労働保険料認定損	△3,170	△7,778
その他	△4,858	△4,707
繰延税金負債合計	△35,108	△39,437
繰延税金資産との相殺額	13,033	38,770
繰延税金負債の純額	△22,074	△666

(注1) 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加及び収益認識会計基準等の適用による契約負債の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年10月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	620	2,300	9,394	1,074	52,212	479,249	544,851
評価性引当額	△620	△2,300	△9,394	△1,074	△52,212	△479,249	△544,851
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年10月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2,300	9,394	1,074	52,212	84,021	730,051	879,054
評価性引当額	△2,300	△9,394	△1,074	△52,212	△84,021	△730,051	△879,054
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	34.56%	34.56%
(調整)		
住民税均等割	35.12	160.05
評価性引当額の増減	163.57	2,200.84
貸倒引当金の連結調整	△96.83	△1,584.05
持分法投資損益 (△利益)	—	△105.82
のれんの償却額	2.76	12.10
その他	△2.63	29.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	136.55	746.85

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収分割

ロングライフメディカル株式会社(当社の連結子会社)及びエルケア株式会社(当社の連結子会社)は、2022年6月15日開催の両社の取締役会及び臨時株主総会において、2022年9月1日を効力発生日として、ロングライフメディカル株式会社を分割会社、エルケア株式会社を承継会社とする吸収分割を決議し、実施いたしました。

1. 吸収分割の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ロングライフメディカル株式会社の医療関連事業(訪問看護及び訪問歯科)

事業内容 関西圏を中心に医療関連事業を行っております。

(2) 企業結合日

2022年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

ロングライフメディカル株式会社を分割会社、エルケア株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

エルケア株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件は、エルケア株式会社での訪問介護事業と、承継する訪問看護及び訪問歯科との連携強化を図り、顧客満足度を高めるとともに収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り0.015%～2.038%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
期首残高	109,951千円	106,112千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,328	—
時の経過による調整額	1,346	1,299
資産除去債務の戻入による減少額	△7,514	△2,329
期末残高	106,112	105,082

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ホーム介護	在宅介護	フード	リゾート	計		
国民健康保険団体 連合会	997,596	4,801,183	—	—	5,798,779	348,345	6,147,125
その他	4,094,349	1,564,778	89,966	272,742	6,021,837	414,788	6,436,625
顧客との契約から 生じる収益	5,091,946	6,365,962	89,966	272,742	11,820,617	763,133	12,583,750
その他の収益	15,296	—	—	—	15,296	—	15,296
外部顧客への 売上高	5,107,242	6,365,962	89,966	272,742	11,835,913	763,133	12,599,046

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、投資及びコンサル
タント事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計
方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年
度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関
する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,462,717
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	664,844
契約負債(期首残高)	6,865,723
契約負債(期末残高)	6,298,074

契約負債は、主にホーム介護事業及びリゾート事業において顧客からサービス提供前に受け取った入居一時
金、入会金、メンバー費、家賃及び利用料等であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高(収益認識会計基準等の適用後)に含まれ
ていた額は、2,092,644千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,840,577
1年超	4,457,497
合計	6,298,074

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホーム介護事業」、「在宅介護事業」、「フード事業」及び「リゾート事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、2022年9月1日付のロングライフメディカル株式会社からエルケア株式会社への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、当連結会計年度より、従来まで「その他」の区分としていた医療関連事業を「在宅介護事業」の区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ホーム介護事業」の売上高（外部顧客への売上高）は86,891千円増加、セグメント損失は同額減少し、「リゾート事業」の売上高（外部顧客への売上高）は95,614千円増加、セグメント損失は19,446千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	フード	リゾート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,144,003	6,199,400	79,890	242,408	11,665,702	717,048	12,382,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	636	6,547	603,419	69,493	680,097	55,770	735,868
計	5,144,639	6,205,947	683,309	311,902	12,345,799	772,819	13,118,619
セグメント利益又は損失（△）	86,856	265,460	2,574	△249,440	105,450	△7,759	97,690
セグメント資産	11,170,124	2,182,557	209,444	3,137,031	16,699,158	431,308	17,130,466
その他の項目							
減価償却費	334,599	58,032	4,024	194,983	591,641	5,418	597,060
支払利息	52,373	6,752	—	35,537	94,663	3,971	98,634
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	162,004	152,965	7,749	34,614	357,334	4,106	361,441

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	フード	リゾート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,107,242	6,365,962	89,966	272,742	11,835,913	763,133	12,599,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,369	5,165	615,604	40,267	662,407	32,841	695,248
計	5,108,611	6,371,127	705,570	313,010	12,498,320	795,974	13,294,295
セグメント利益又は損失（△）	△42,225	160,265	△743	△237,343	△120,046	42,090	△77,955
セグメント資産	10,688,950	1,638,461	191,333	2,798,626	15,317,372	410,668	15,728,040
その他の項目							
減価償却費	328,698	62,432	4,131	193,131	588,392	6,467	594,860
支払利息	53,929	3,356	—	35,177	92,464	3,836	96,300
持分法投資利益	—	—	—	—	—	62,490	62,490
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,866	5,991	3,761	13,683	85,301	3,825	89,126

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,345,799	12,498,320
「その他」の区分の売上	772,819	795,974
セグメント間取引消去	△735,868	△695,248
連結財務諸表の売上高	12,382,751	12,599,046

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,450	△120,046
「その他」の区分の損益	△7,759	42,090
未実現利益の調整額	143	143
全社損益（注1）	156,136	85,844
その他（注2）	△150,364	284
連結財務諸表の経常利益	103,605	8,316

（注）1. 全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料収入及びグループ管理に係る費用であります。

2. その他は、主に報告セグメントに帰属しない会社（持株会社である当社）に対する取引高の消去であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,699,158	15,317,372
「その他」の区分の資産	431,308	410,668
債権の相殺消去	△4,504,906	△3,700,128
全社資産（注）	5,078,900	3,899,421
連結財務諸表の資産合計	17,704,460	15,927,333

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	591,641	588,392	5,418	6,467	19,795	15,086	616,855	609,946
支払利息	94,663	92,464	3,971	3,836	9,551	△1,010	108,186	95,289
持分法投資利益	—	—	—	62,490	—	—	—	62,490
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	357,334	85,301	4,106	3,825	3,294	40,153	364,735	129,279

（注）1. 減価償却費の調整額は、全社費用と未実現利益等の調整額であります。

2. 支払利息の調整額は、セグメント間取引消去と各報告セグメントに配分していない支払利息等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	4,377,479	ホーム介護・在宅介護・その他

当連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	4,376,645	ホーム介護・在宅介護・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	ホーム介護	在宅介護	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	7,144	—	7,144
当期末残高	—	—	—	—	14,885	—	14,885

（注）「その他」の金額は、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	ホーム介護	在宅介護	フード	リゾート	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	7,144	—	7,144
当期末残高	—	—	—	—	7,740	—	7,740

（注）「その他」の金額は、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	237.69円	9.40円
1株当たり当期純損失(△)	△3.16円	△12.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失はそれぞれ、193円54銭及び17円67銭減少しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△32,706	△132,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△32,706	△132,019
普通株式の期中平均株式数(株)	10,364,844	10,331,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,039,328	1,091,492	1.23%	—
1年以内に返済予定のリース債務	47,808	49,392	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,501,965	6,649,447	1.11%	2023年～2040年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	184,163	143,615	—	2023年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,773,265	7,933,946	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,008,980	894,132	706,924	606,924
リース債務	48,179	46,877	31,859	12,665

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,148,606	6,234,999	9,417,875	12,599,046
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△38,070	△46,246	△80,527	20,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△67,906	△93,813	△157,234	△132,019
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△6.57	△9.08	△15.22	△12.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△6.57	△2.51	△6.14	2.44

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 415,921	※2 343,301
前払費用	35,828	35,480
預け金	※3 4,986,307	※3 4,822,842
未収入金	※3 119,028	※3 100,397
関係会社短期貸付金	10,680	—
その他	※3 7,788	※3 5,843
貸倒引当金	△986,795	△1,911,817
流動資産合計	4,588,759	3,396,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 58,924	※2 86,180
構築物	52	—
工具、器具及び備品	9,282	5,628
土地	※2 120,401	※2 108,473
有形固定資産合計	188,661	200,282
無形固定資産		
ソフトウェア	5,969	6,824
電話加入権	1,660	1,660
その他	1,085	801
無形固定資産合計	8,715	9,285
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 24,865	※2 25,126
関係会社株式	217,396	217,396
差入保証金	39,963	40,043
繰延税金資産	505	2,306
関係会社長期貸付金	—	12,210
その他	10,032	7,176
貸倒引当金	—	△10,454
投資その他の資産合計	292,763	293,804
固定資産合計	490,141	503,372
資産合計	5,078,900	3,899,421

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 639, 776	※2, ※4 625, 256
未払金	※3 29, 181	※3 29, 172
未払費用	43, 631	50, 754
賞与引当金	19, 480	16, 016
預り金	※3 7, 503	※3 202, 941
その他	※3 1, 815	※3 43, 769
流動負債合計	741, 389	967, 910
固定負債		
長期借入金	※2, ※4 3, 978, 888	※2, ※4 3, 453, 718
退職給付引当金	3, 579	4, 396
資産除去債務	5, 493	5, 561
固定負債合計	3, 987, 960	3, 463, 676
負債合計	4, 729, 350	4, 431, 586
純資産の部		
株主資本		
資本金	100, 000	100, 000
資本剰余金		
その他資本剰余金	199, 736	199, 736
資本剰余金合計	199, 736	199, 736
利益剰余金		
利益準備金	25, 000	25, 000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	253, 141	△628, 332
利益剰余金合計	278, 141	△603, 332
自己株式	△229, 385	△229, 385
株主資本合計	348, 492	△532, 981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1, 057	816
評価・換算差額等合計	1, 057	816
純資産合計	349, 550	△532, 165
負債純資産合計	5, 078, 900	3, 899, 421

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 704,400	※1 702,960
家賃収入	—	※1 7,000
受取配当金	※1 90,000	—
営業収益合計	794,400	709,960
営業費用		
役員報酬	99,450	100,140
給与手当	※1 77,727	※1 65,550
賞与	9,779	14,270
賞与引当金繰入額	19,336	15,928
法定福利費	67,048	75,068
広告宣伝費	78,211	83,694
旅費及び交通費	26,997	31,951
消耗品費	13,126	7,731
修繕費	17,329	16,241
地代家賃	38,532	42,629
支払手数料	81,226	102,587
減価償却費	19,938	15,229
株式報酬費用	22,410	—
その他	48,590	54,102
営業費用合計	619,704	625,126
営業利益	174,695	84,833
営業外収益		
受取利息	※1 50,566	※1 51,816
受取配当金	956	680
その他	3,627	2,049
営業外収益合計	55,151	54,546
営業外費用		
支払利息	※1 60,187	※1 50,876
その他	13,522	2,658
営業外費用合計	73,710	53,534
経常利益	156,136	85,844
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 2,326
投資有価証券売却益	14,710	—
特別利益合計	14,710	2,326
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※1 250,751	※1 935,476
関係会社株式評価損	27,575	—
その他	12,209	332
特別損失合計	290,536	935,809
税引前当期純損失(△)	△119,689	△847,637
法人税、住民税及び事業税	△16,384	35,509
法人税等調整額	23,398	△1,673
法人税等合計	7,013	33,836
当期純損失(△)	△126,702	△881,474

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,982	25,000	442,052	467,052	△213,273	554,760
当期変動額							
剰余金の配当				△62,207	△62,207		△62,207
当期純損失（△）				△126,702	△126,702		△126,702
自己株式の取得						△39,970	△39,970
自己株式の処分		△1,245				23,858	22,613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△1,245	－	△188,910	△188,910	△16,112	△206,268
当期末残高	100,000	199,736	25,000	253,141	278,141	△229,385	348,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,407	9,407	564,168
当期変動額			
剰余金の配当			△62,207
当期純損失（△）			△126,702
自己株式の取得			△39,970
自己株式の処分			22,613
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,349	△8,349	△8,349
当期変動額合計	△8,349	△8,349	△214,618
当期末残高	1,057	1,057	349,550

当事業年度（自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	199,736	25,000	253,141	278,141	△229,385	348,492
当期変動額							
当期純損失（△）				△881,474	△881,474		△881,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△881,474	△881,474	－	△881,474
当期末残高	100,000	199,736	25,000	△628,332	△603,332	△229,385	△532,981

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,057	1,057	349,550
当期変動額			
当期純損失（△）			△881,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△241	△241	△241
当期変動額合計	△241	△241	△881,715
当期末残高	816	816	△532,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料収入であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度に負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	217,396	217,396
関係会社株式評価損	27,575	—

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減損処理を行っております。

ロ. 主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画における売上高の成長見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社長期貸付金等の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	10,680	—
関係会社長期貸付金	—	12,210
関係会社への預け金	4,986,301	4,822,826
関係会社に対する貸倒引当金繰入額	250,751	935,476
関係会社に対する貸倒引当金	986,795	1,922,272

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しており、債務超過の関係会社に対する貸付金については債務超過相当額を貸倒引当金に計上しております。

ロ. 主要な仮定

関係会社長期貸付金等の評価については、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画における売上高の成長見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1)保証債務(借入金)

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
日本ロングライフ㈱	3,809,087千円	3,489,392千円
ロングライフメディカル㈱	45,000	25,000
エルケア㈱	68,542	147,573
計	3,922,629	3,661,965

(2)保証債務(リース債務)

次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
日本ロングライフ㈱	27,073千円	21,000千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
定期預金	215,082千円	215,085千円
投資有価証券	23,605	22,641
建物	41,451	71,224
土地	108,473	108,473
計	388,611	417,425

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	307,656千円	309,864千円
長期借入金	3,109,688	2,838,688
計	3,417,344	3,148,552

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
流動資産		
短期金銭債権	5,091,277千円	4,928,443千円
流動負債		
短期金銭債務	9,790千円	206,651千円

※ 4 長期借入金契約における財務制限条項

当社が締結しております長期借入金契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等の可能性があります。

(財務制限条項の内容)

(1) 長期借入金契約（当期末借入残高 2,975,000千円）

- ① 2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。
- ② 2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 長期借入金契約（当期末借入残高 490,000千円）

- ① 2021年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2020年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。
- ② 2021年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 長期借入金契約（当期末借入残高 66,672千円）

- ① 2022年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「収益認識に関する会計基準」等の適用により減少する利益剰余金を除いた金額の75%以上に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2022年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末において上記の各財務制限条項の①の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしないことについて合意をいただけるものと判断しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業取引による取引高		
経営指導料	704,400千円	702,960千円
家賃収入	一千円	7,000千円
受取配当金	90,000千円	一千円
出向料収入	330,467千円	396,793千円
出向料	52,174千円	39,726千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	50,545千円	51,810千円
支払利息	91千円	76千円
貸倒引当金繰入額	250,751千円	935,476千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
土地	一千円	71千円
建物	—	2,255
計	—	2,326

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式217,396千円 関連会社株式0千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2022年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式217,396千円 関連会社株式0千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	341,036千円	664,337千円
関係会社株式評価損	80,930	80,930
未払事業税	33	2,857
投資簿価修正	7,660	7,660
賞与引当金	6,732	5,535
その他	6,425	6,559
小計	442,819	767,880
評価性引当額	△434,195	△758,295
繰延税金資産合計	8,624	9,584
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△558	△431
未収出向料	△6,271	△5,151
その他	△1,288	△1,695
繰延税金負債合計	△8,118	△7,278
繰延税金資産の純額	505	2,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	58,924	36,000	425	8,319	86,180	32,231
	構築物	52	—	46	5	—	—
	工具、器具及び備品	9,282	170	0	3,823	5,628	32,726
	土地	120,401	—	11,928	—	108,473	—
	計	188,661	36,170	12,400	12,148	200,282	64,957
無形固定資産	ソフトウェア	5,969	3,983	332	2,795	6,824	—
	電話加入権	1,660	—	—	—	1,660	—
	その他	1,085	—	—	284	801	—
	計	8,715	3,983	332	3,080	9,285	—

(注) 当期増加額及び当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

(当期増加額) 建 物 宝塚不動産 改修工事 36,000千円

(当期減少額) 土 地 岡山県奈義町土地の売却 11,928千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	986,795	1,911,817	986,795	1,911,817
貸倒引当金（固定）	—	10,454	—	10,454
賞与引当金	19,480	16,016	19,480	16,016

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.longlife-holding.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象株主 2022年10月末日を基準とする株主優待保有株式数200株以上かつ保有期間2年以上（注1）の株主様 （注1）2年以上継続保有とは、「株主名簿基準日（4月末日及び10月末日）の株主名簿に、同一番号で連続5回以上記録または記載されていること」といたします。 (2) 優待内容 対象となる株主様に対し、当社グループの有料老人ホーム及びグループホームの入居一時金又は入園金の割引優待券を各1枚贈呈いたします。 当社の子会社日本ロングライフ株式会社直営の有料老人ホーム及びグループホームの入居一時金又は入園金の金額から10万円を割引いたします。（有効期限あり） 株主様ご本人及び2親等以内の方がご入居の場合に限ります。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）2022年1月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年1月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期報告書）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日近畿財務局長に提出

（第37期第2四半期報告書）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日近畿財務局長に提出

（第37期第3四半期報告書）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年1月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年1月27日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（連結貸借対照表関係）※4 長期借入金契約における財務制限条項に記載のとおり、当連結会計年度末において取引金融機関と締結した長期借入金契約に付されている財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。 会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、売上拡大や費用削減対策等を含む事業計画の策定と実行により当連結会計年度末から1年間の会社の資金繰りに重要な懸念はなく、また、取引金融機関との協議により財務制限条項に係る期限の利益喪失の権利行使をしないことについて合意を得られると判断したことから、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないとして注記は不要としている。会社は、取締役会で承認された事業計画を基に、売上拡大や費用削減対策等については一定の不確実性を織り込んで保守的に資金繰り計画を作成している。 会社が実施した継続企業の前提に関する経営者の評価に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関して経営者が行った評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 長期借入金契約の契約書を閲覧し、財務制限条項の条件を確かめた。 ・ 経営者に対し、資金支援の方針や長期借入金契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性に関する取引金融機関との協議の状況について質問した。 ・ 主要な取引金融機関へ質問を実施し、会社への支援姿勢や財務制限条項に係る期限の利益喪失請求権の行使可能性について、経営者からの回答との整合性を確かめた。 ・ 取締役会議事録を閲覧し、事業計画について適切な承認が行われていることを確かめた。 ・ 会社から資金繰り計画を入手し、その策定方法について経営者に質問するとともに、事業計画との整合性を確かめた。 ・ 資金繰り計画について、実績との比較を行い、計画と乖離した要因を経営者に質問した。当該要因が将来においても継続すると見込まれる場合には、当連結会計年度の資金繰り計画において反映されていることを確かめた。 ・ 資金繰り計画の経常収支について、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来計画に関連する資料の閲覧及び経営者に質問を実施し、売上拡大や費用削減等の達成可能性を検討した。

固定資産の減損（ホーム介護事業）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表においてホーム介護事業に係る有形固定資産8,505,391千円を計上しており、重要な構成割合を占めている。 会社は、有料老人ホーム及びグループホーム（以下、ホームという。）ごとに固定資産のグルーピングを行っており、損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が把握されたホームに関して、減損損失の認識の判定を行っている。 入居者数の変動による損益の悪化等に伴い、減損の兆候があると判断された場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 会社は、ホームごとの事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積っているが、将来キャッシュ・フローは、主として新規入居者による売上拡大の影響を受ける。 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高は、入居者数の変動による不確実性を伴うことから、当監査法人はホーム介護事業に係る固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ホーム介護事業に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 - 経営者等による固定資産の減損の兆候の把握において、ホームごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているか検討した。 - 減損の兆候が把握されたホームについては、経営者への質問及び過去の新規入居者実績との比較分析を実施し、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における新規入居者による売上増加が、実行可能で合理的なものであるか検討した。また、経営者が見込んでいる入居率については、同種のホームでの実績との比較分析を実施し、妥当性について検討した。 - 減損の兆候が把握されたホームについては、将来キャッシュ・フローの基となる事業計画について、実績との比較を行い、計画と乖離した要因を経営者に質問した。当該要因が将来においても継続すると見込まれる場合には、当連結会計年度の事業計画において反映されているか検討した。

固定資産の減損（リゾート事業）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表においてリゾート事業に係る有形固定資産2,727,986千円を計上しており、重要な構成割合を占めている。 リゾート事業では、ロングライフリゾート株式会社において全国4か所の会員制リゾートホテルを運営している。当該会員権は同社のホテル全てを利用する権利が付与されており、管理会計上もリゾート事業を一体として損益管理を行っていることから、会社は、単一の固定資産グループとしてグルーピングを行っている。 会社は、リゾート事業における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を把握したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 正味売却価額の算定に当たって、会社は、過年度に入手した不動産鑑定評価額を時点修正した金額を基礎としているが、鑑定評価は、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等、会計以外の分野の専門知識が必要であること、連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、当監査法人はリゾート事業に係る固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、リゾート事業に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 不動産鑑定評価の評価基準日から連結貸借対照表日までの不動産鑑定評価額の時点修正が適切に実施されているかを検討するため、経営者に質問を実施するとともに、主に以下の監査手続を実施した。 - 不動産鑑定評価の基礎となった事業計画の実績との比較分析、直近の同社事業計画との比較分析を実施し、収益価格を低下させる重要な変化が生じたか検討した。 - 土地の時価の下落要因の発生の有無について、近隣の土地の公示価格の趨勢分析を実施した。 - 建物の減価要因の発生の有無について、各ホテル責任者への質問を実施した。 - 経営者の利用する専門家により過年度に作成された不動産鑑定評価書に対して、主として過年度に実施した以下の監査手続に関する監査調書を閲覧した。 - 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価 - 監査人の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価 - 監査人が利用する専門家が作成した意見書の査閲、質問によって実施した監査人の利用する専門家の業務の適切性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロングライフホールディング株式会社の2022年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロングライフホールディング株式会社が2022年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 1 月 27 日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価

会社は、【注記事項】（貸借対照表関係）※4 長期借入金契約における財務制限条項に記載のとおり、当事業年度末において、取引金融機関と締結した長期借入金契約に付されている財務制限条項に抵触していること、及び、貸借対照表に記載のとおり、当事業年度末において債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小嶋ひろみは、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループの事業の中核をなす持株会社をまず選定し、その上で各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。対象とした重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月27日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LOGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小嶋ひろみは、当社の第37期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。